

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第1期(自 2023年10月2日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社京都フィナンシャルグループ

【英訳名】 Kyoto Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土井伸宏

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部経営企画担当部長 大西秀樹

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
株式会社京都フィナンシャルグループ

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部経営企画担当部長 大西秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等

		2023年度 (自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	137,691
うち連結信託報酬	百万円	7
連結経常利益	百万円	43,574
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	31,572
連結包括利益	百万円	177,237
連結純資産額	百万円	1,141,082
連結総資産額	百万円	11,576,552
1株当たり純資産額	円	3,904.91
1株当たり当期純利益	円	106.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	106.47
自己資本比率	%	9.85
連結自己資本利益率	%	2.96
連結株価収益率	倍	25.91
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,759
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	175,561
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,446
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	929,545
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員]	人	3,473 [412]
信託財産額	百万円	3,990

(注) 1 当社は、2023年10月2日設立のため、2022年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりませ

ん。

2 当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社京都銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)には、株式会社京都銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。

3 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社京都銀行1社であります。

(2) 当社の当事業年度に係る主要な経営指標等

回次		第 1 期
決算年月		2024年 3 月
営業収益	百万円	11,941
経常利益	百万円	11,048
当期純利益	百万円	11,059
資本金	百万円	40,000
発行済株式総数	千株	303,362
純資産額	百万円	479,644
総資産額	百万円	479,790
1株当たり純資産額	円	1,640.98
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	円 (円)	35.00 (-)
1株当たり当期純利益	円	37.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	37.43
自己資本比率	%	99.92
自己資本利益率	%	2.30
株価収益率	倍	73.70
配当性向	%	93.43
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員]	人	19 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	129.5 (121.0)
最高株価	円	2,931 (9,230)
最低株価	円	2,144 (7,954)

(注) 1 当社は、2023年10月2日設立のため、2023年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第1期の1株当たり配当額35.00円のうち15.00円は当社設立記念配当であります。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 当社は2023年10月2日設立のため、株主総利回りについては、設立後の株価を基準に算出しております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。ただし、当社は2023年10月2日付で東京証券取引所プライム市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。

7 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第1期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

2023年 5月	株式会社京都銀行の単独株式移転の方法による持株会社設立に向けて「株式移転計画書」を作成
2023年 6月	株式会社京都銀行の定時株主総会において単独株式移転の方法により当社を設立し、持株会社体制へ移行することについて承認決議
2023年10月	株式会社京都銀行が単独株式移転により当社を設立し、同行がその子会社となる株式会社京都銀行が保有する烏丸商事株式会社、京銀リース・キャピタル株式会社(現 京銀リース株式会社)、京都クレジットサービス株式会社、京銀カードサービス株式会社、株式会社京都総合経済研究所(現 株式会社京都総研コンサルティング)、京銀証券株式会社、京都キャピタルパートナーズ株式会社の全株式を同行から現物配当を受ける方法を用いて取得し、当社の直接出資子会社として再編 東京証券取引所プライム市場に上場
2024年 4月	きょうと事業再生債権回収株式会社設立
2024年 6月	積水リース株式会社を子会社化

また、2023年10月2日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社京都銀行の沿革(2023年10月1日まで)は、以下のとおりであります。

1941年10月	両丹銀行、宮津銀行、丹後商工銀行及び丹後産業銀行の4行合併により丹和銀行創立 (本店 福知山市)
1950年10月	京都府本金庫事務を受託
1951年 1月	株式会社京都銀行と行名を改称
1953年 8月	本店を福知山市より京都市へ移転
1958年10月	京友商事株式会社設立(1977年2月烏丸商事株式会社に改称)
1966年10月	新本店(現本店)にて営業開始
1973年10月	京都証券取引所へ上場
1979年10月	京都信用保証サービス株式会社設立
1982年11月	京都クレジットサービス株式会社設立
1983年 7月	京銀ビジネスサービス株式会社設立(2019年7月株式会社京都銀行に吸収合併)
1984年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第二部へ上場 (1986年9月市場第一部へ指定替え、2022年4月プライム市場へ移行)
1985年 6月	京都インベストメント・ファイナンス株式会社設立 (1995年12月京銀リース・キャピタル株式会社に改称後、 2023年11月京銀リース株式会社に改称)
1987年 4月	株式会社京都総合経済研究所設立 (2023年10月株式会社京都総研コンサルティングに改称)
1989年 9月	京銀カードサービス株式会社設立
2016年 7月	スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社と資本業務提携
2016年10月	京銀証券準備株式会社設立(2017年3月京銀証券株式会社に改称)
2023年 9月	京都キャピタルパートナーズ株式会社設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社9社及び持分法適用会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、証券業務等の金融サービスに係る事業を主として行っております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、当社グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業区分は「銀行業」と「その他」としております。

（2024年3月31日現在）

株式会社 京都 フィナン シヤル グルー プ	(銀行業)
	株式会社京都銀行 …… 本支店・出張所、海外駐在員事務所等
	(その他)
	<p>株式会社京都フィナンシャルグループ 連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・烏丸商事株式会社 (不動産管理・賃貸業務、役職員への商品等斡旋業務、ECモールの運営) ・京銀リース株式会社 (リース業務) ・京都クレジットサービス株式会社 (クレジットカード業務) ・京銀カードサービス株式会社 (クレジットカード業務) ・株式会社京都総研コンサルティング (コンサルティング業務、経済調査・研究業務) ・京銀証券株式会社 (金融商品取引業務) ・京都キャピタルパートナーズ株式会社 (投資業務) <p>株式会社京都銀行 連結子会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都信用保証サービス株式会社 (信用保証業務) <p>株式会社京都銀行 持分法適用関連会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社 (投資運用業務)

(注) 1 2023年10月2日付で株式会社京都総合経済研究所は、株式会社京都総研コンサルティングに社名を変更しております。

2 2023年11月7日付で京銀リース・キャピタル株式会社は、投資業務の事業を京都キャピタルパートナーズ株式会社に引き継ぎ、京銀リース株式会社に社名を変更しております。

3 2024年4月1日付できょうと事業再生債権回収株式会社を設立し、第2期事業年度より連結の範囲に含めております。

(事業開始予定 2024年10月)

4 2024年6月3日付で積水リース株式会社の株式を取得し、第2期事業年度より連結の範囲に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社京都銀行	京都市 下京区	42,103	銀行業務	100	6 (6)		経営管理 金銭貸借 預金取引	当社へ建 物の一部 を賃貸	
烏丸商事株式会社	京都市 中京区	10	不動産管理・賃 貸業務、役職員 への商品等斡旋 業務、ECモール の運営	100	3 (1)		経営管理		
京銀リース株式会社	京都市 下京区	100	リース業務	100	3 (1)		経営管理		
京都クレジット サービス株式会社	京都市 下京区	50	クレジット カード業務	100	4 (3)		経営管理		
京銀カード サービス株式会社	京都市 下京区	50	クレジット カード業務	100	4 (3)		経営管理		
株式会社京都総研 コンサルティング	京都市 下京区	30	コンサルティング 業務、経済調査・ 研究業務	100	2 (1)		経営管理		
京銀証券株式会社	京都市 下京区	3,000	金融商品取引業務	100	4 (3)		経営管理		
京都キャピタル パートナーズ 株式会社	京都市 下京区	100	投資業務	100	2 (1)		経営管理		
京都信用保証 サービス株式会社	京都市 中京区	30	信用保証業務	100 (100)	1 ()		経営管理		
(持分法適用関連会社) スカイオーシャ ン・アセットマネ ジメント株式会社	横浜市 西区	300	投資運用業務	15 (15)	1 ()				

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は株式会社京都銀行であります。
2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3 上記関係会社のうち、株式会社京都銀行については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の、連結経常収益に占める割合が10%を超えております。株式会社京都銀行の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
株式会社京都銀行	126,654	41,396	29,691	1,093,473	11,549,758

- 4 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
6 2023年10月2日付で株式会社京都総合経済研究所は、株式会社京都総研コンサルティングに社名を変更しております。
7 2023年11月7日付で京銀リース・キャピタル株式会社は、投資業務の事業を京都キャピタルパートナーズ株式会社に引き継ぎ、京銀リース株式会社に社名を変更しております。
8 2024年4月1日付できょうと事業再生債権回収株式会社を設立し、第2期事業年度より連結の範囲に含めております。
(事業開始予定 2024年10月)
9 2024年6月3日付で積水リース株式会社の株式を取得し、第2期事業年度より連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	3,473 [412]
---------	-------------

- (注) 1 当社グループの報告セグメントは「銀行業」のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計414人を含んでおりません。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19 [-]	45.2	22.5	7,884

- (注) 1 当社の従業員は株式会社京都銀行からの出向者であります。なお、各子会社からの兼務出向者は含んでおりません。
 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また、連結子会社である株式会社京都銀行には、京都銀行従業員組合（組合員数2,655人）が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号。以下、「女性活躍推進法」という。）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号。以下、「育児・介護休業法」という。）の規定による公表をしていないことから記載を省略しております。

連結子会社（注1）

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注2)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社京都銀行	15.4	102.3	59.5	70.1	67.9	(注4)

- (注) 1 上記以外の連結子会社については、女性活躍推進法及び育児・介護休業法の規定による公表をしていないことから記載を省略しております。
 2 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。
 3 育児・介護休業法の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合（正行員）を算出したものであります。
 4 賃金の算出にあたり、短時間勤務者およびパートタイマーについては、フルタイム労働者の所定労働時間（7時間40分/日）をもとに人員数の換算を行っております。

正規雇用労働者における賃金差異

	管理監督者	役席(代理・係長)	主任・一般	計
賃金差異(%)	93.1	89.1	102.7	70.1

株式会社京都銀行では、仕事の役割に応じて給与を決定しており、男女間で賃金の差はありません。20代前半の若年期を除き、年功的な要素も排除しております。

その中で、男女の賃金の差異が生じている主な要因は、（ア）職位別の人員構成に男女間で差があること、（イ）パートタイマーとしての働き方を希望している者に女性の割合が多いことがあげられます。

正規雇用労働者について、職位別に賃金差異を見ると、概ね9割以上の水準となっておりますが、全体としては、7割の水準となっております。この要因は、(ア)職位別の人員構成に男女間で差があること、にあります。

この点については、女性の管理職比率を引き上げるべく、2007年より女性の活躍推進に取り組んできており、女性管理職者数は、2007年3月末の27名から135名(2024年3月末)へと増加し、女性管理職比率は3.4%から15.4%へ増加してきております。今後も、女性のさらなる上位職への挑戦を促し、女性管理職比率を引き上げていくことで、男女の賃金差異の解消に努めてまいります。

また、全労働者における賃金差異は、6割の水準にとどまっております。この要因として、もう一つ、(イ)パートタイマーとしての働き方を希望している者に女性の割合が多いこと、があげられます。

この点については、各人の希望に応じて、多様な働き方、多様な活躍機会を提供するために、パートタイマーの活躍を推進してきておりますが、パートタイマーとしての勤務を希望する者の大半が女性となっております。今後とも、パートタイマーとしての活躍機会の提供が、男女の賃金差異が残る大きな要因になるものと予想されます。

しかし、2018年より、パートタイマーの中からフルタイムでの勤務を希望する者をアソシエイト(嘱託)として登用し、さらなる活躍を推進してきており、その後毎年登用を続けております。正行員への登用・キャリアアップも推進してきており、今後の取組みにより、男女の賃金差異の解消に努めてまいります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

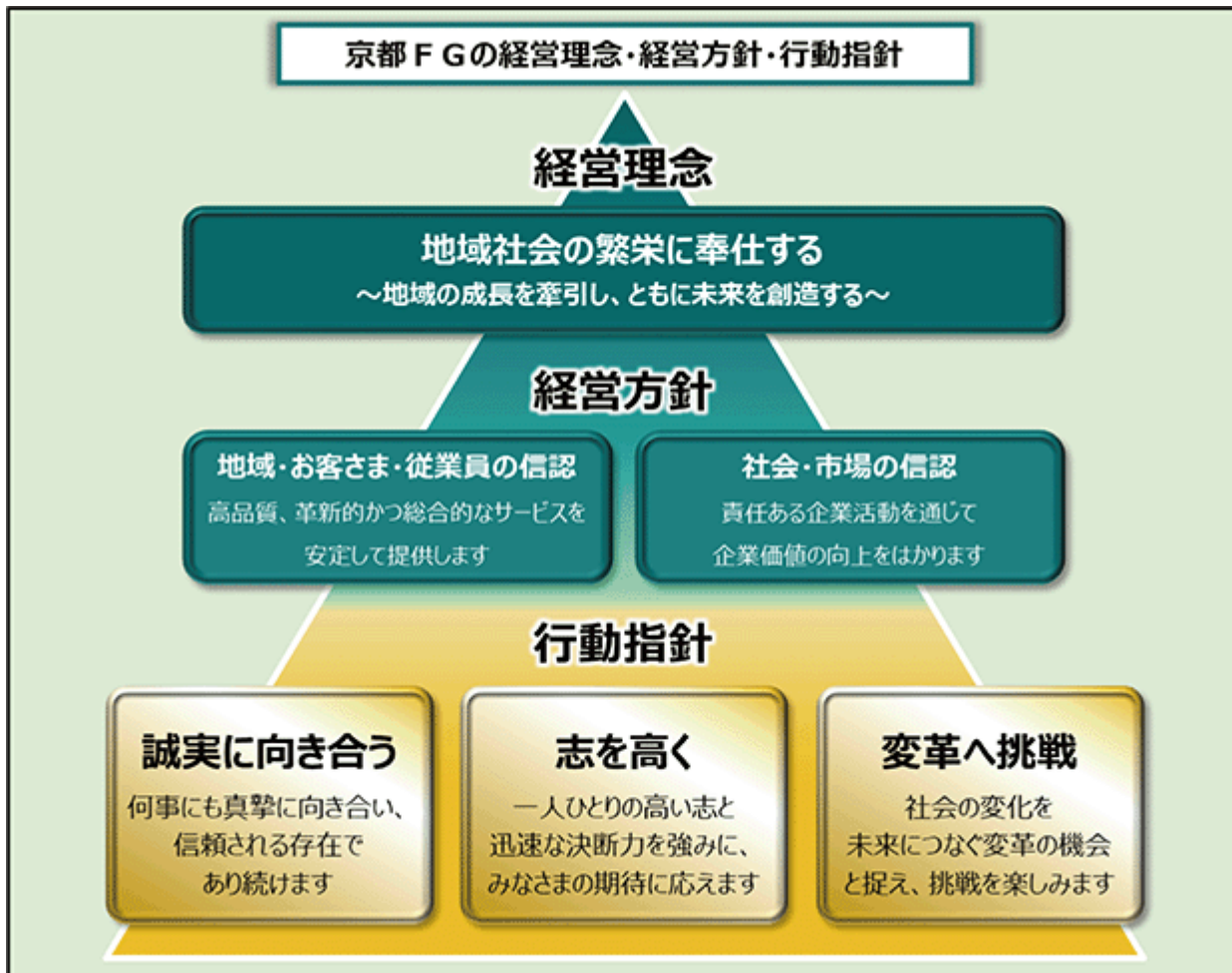
当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、2023年10月2日に京都銀行の単独株式移転により設立されました。当社グループの経営理念・経営方針は、京都銀行の理念・方針を受け継ぐこととし、当社設立を機にその実現に向けたグループの行動指針を新たに定めております。

当社グループがこれまで築き上げてきた顧客基盤、信用・信頼をもとに、より良い方向へと変化していくことで、豊かな地域社会の創造と地元産業の発展に貢献し続けてまいります。



(2) 経営環境および対処すべき課題

当事業年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」移行とともに、経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調をたどりました。この間、企業部門は海外経済の減速などから一部で生産活動が足踏みしましたが、個人消費は人流の活発化などにより需要が持ち直したほか、インバウンド需要も回復しました。

年度末にかけては、深刻な人手不足や物価高が続く状況の下、日本銀行の政策修正や各企業の賃上げが発表されるなど、金融・経済が正常化に向けて進展する中で年度を終えることとなりました。

こうした中で、2024年度は、以下の3つの重点テーマに取り組んでまいります。

[地域経済の活性化]

経済活動が自律的回復に向けて進展しているものの、地域社会は人口減少・高齢化への対応、脱炭素への転換などの課題を抱えており、地域企業は販路拡大、人材不足、後継者不在、環境対応などの課題を抱えております。こうした多様な課題の解決に向けて、銀行が持つ金融仲介機能の発揮にとどまらず、コンサルティング機能も一層強化することで、金融・非金融分野を問わず、地域に根ざす総合ソリューション企業としての事業活動を拡充・高度化し、地域経済の活性化に一層貢献してまいります。

[グループ全体の成長促進]

グループ各社が、多様化するお客さまの課題・ニーズへの対応力を強化すべく、それぞれの事業を拡大・深掘りするとともに、中核となる京都銀行をハブにした事業連携を確立・強化することでグループシナジーをさらに発揮してまいります。またグループ全体戦略の実効性を一層高めて、グループ全体の成長を促進するために、グループ各社間での人的資源を含む経営資源の最適配分に取り組んでまいります。

[サステナビリティ経営の実践]

当社では、「成長投資、健全性の確保、株主還元の充実」をバランスよく実現するとともに経営効率の改善にも取り組むことで、長期持続的に企業価値を向上してまいります。取締役会の機能を補完・補強する会議として設置した「サステナビリティ経営会議」では、経済的価値と社会的価値の両面で企業価値向上に資する取り組みを審議しております。こうした経営の実践に加えて、株主のみなさまとの建設的対話を通じて、今後も幅広いステークホルダーのみなさまのご期待に応えてまいります。

(3) 中期的な経営戦略

当社は設立に伴い、2023年10月から2026年3月までを計画期間とする中期経営計画を策定いたしました。

当社グループの目指す姿である「地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する総合ソリューション企業」の実現に向け、持株会社体制で新たな価値を創造するための第一歩を力強く踏み出す期間と位置づけ、お客さまや地域の課題・ニーズにお応えできるようグループ経営体制を一層高度化し、全てのステークホルダーに対する企業価値の向上をはかってまいります。

計画における主要戦略

<グループ全社戦略>

事業ポートフォリオの最適化とグループ内連携によるシナジーの最大化を目指します

<コンサルティング戦略>

グループ一体となった付加価値の高い総合ソリューションを提供します

<DX戦略>

デジタルコネクットの更なる加速とデータドリブン経営への変革に挑戦します

<人財戦略>

戦略的な人財配置による事業領域の深掘り・拡大をはかります

計画指標

< 経営指標 >

項 目		本中計での指標 (2025年度)	2023年度の実績	目指す水準
連結ROE	(純資産ベース)	3%	2.96%	5%
	(株主資本ベース)	6%	6.39%	8%
親会社株主帰属利益		300億円	315億円	500億円
自己資本比率		11%台	12.56%	11%程度

< 成長投資(累計) >

項 目	本中計での指標
アセット投資	1兆2,000億円+
デジタル・IT投資	100億円
人的資本投資	20億円

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する事項

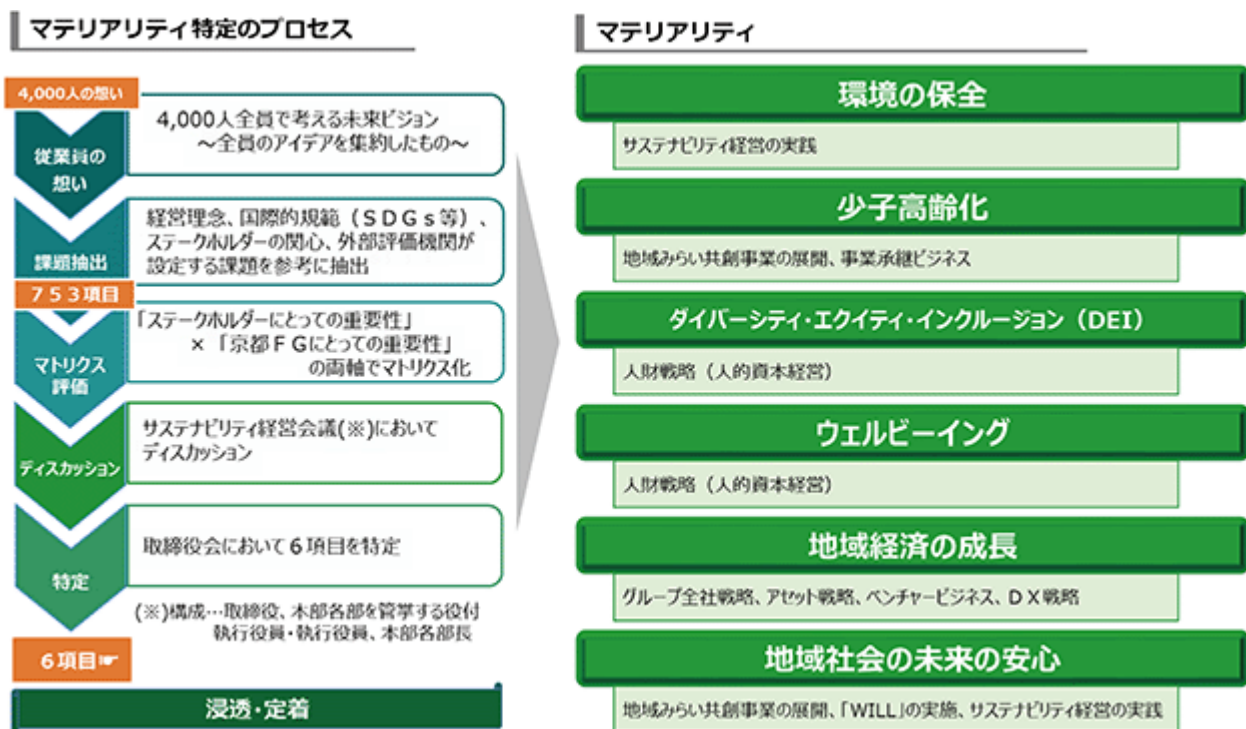
サステナビリティに関する考え方

当社グループは、前身の京都銀行グループにて2022年に制定した「サステナビリティ経営方針」を継承し、経営理念のより一層高いレベルでの実践と位置付けております。

2024年4月には、当社グループの事業内容や目指す姿、取巻く環境を踏まえて、重点的に取組むべきマテリアリティとして6項目を特定いたしました。2024年6月には、「人権方針」を制定し、人権尊重の取組強化を図るなど、地域社会の持続的な発展に向け取り組んでおります。

<サステナビリティ経営方針>

京都フィナンシャルグループは、「地域社会の繁栄に奉仕する～地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する～」との経営理念のもと、地域の社会的課題や環境問題の解決に取り組むことにより長期持続的な企業価値向上に努め、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。



<人権方針>

株式会社京都フィナンシャルグループおよび連結子会社（以下全社を総称し、「当社グループ」といいます）は「地域社会の繁栄に奉仕する～地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する～」を経営理念に掲げ、高品質、革新的かつ総合的なサービスを安定して提供し、責任ある企業活動を通じて企業価値の向上を図ることにより、豊かな地域社会の創造と地元産業の発展への貢献に取り組んでいます。

当社取締役会は、責任ある企業活動に人権の尊重が重要であることを認識し、すべての事業活動におけるステークホルダーの人権に対する行動指針として、京都フィナンシャルグループ人権方針を定めます。

1. 国際的な人権規範・人権基準の尊重

当社グループは「世界人権宣言」、「ビジネスと人権に関する指導原則」など人権に関する国際規範を尊重します。

2. 適用範囲

本方針は、当社グループのすべての役職員に適用されます。また、すべてのステークホルダー・その他関係者に対しても本方針の趣旨を理解し、支持いただくことを期待します。

また、当社グループのすべての事業活動において本方針にそった人権尊重の取り組みを推進します。

3. 差別の排除・ハラスメントの禁止

性別・性的指向や性自認・出身地・障がいの有無・宗教・信条・年齢・人種や国籍・健康状態・価値観等を理由とした差別や各種ハラスメント行為、人権侵害を容認しません。

4. 働きやすい環境の確保

当社グループは、役職員が心身ともに健やかに働くことができるよう、各自の健康増進や職場内のコミュニケーションの活性化、ワークライフバランスの充実を積極的に推進し、各自の能力を最大限に発揮できる働きやすい環境づくりに努めます。

5. 人権を尊重する企業風土の醸成

当社グループの全役職員を対象とした研修を定期的実施し、人権を尊重する企業風土を醸成します。

6. お客さまに対して

本方針に基づき、お客さまの人権尊重に努めるとともに、お客さまが人権に対して負の影響を及ぼす場合は、取引関係を通じお客さまとも協力して適切に対応します。

7. サプライヤーに対して

本方針に基づき、サプライヤーの人権尊重に努めるとともに、サプライヤーが人権に対して負の影響を及ぼす場合は、取引関係を通じサプライヤーとも協力して適切に対応します。

8. 取組態勢

人権尊重の取り組みについての情報開示に努めるとともに、お客さま、地域社会、株主、役職員をはじめとしたステークホルダーとの継続的な対話・信頼関係の構築に努めます。

また、本方針の遵守状況やステークホルダーとの対話等を、定期的に経営へ報告し、人権尊重の取り組みの向上、改善に努めます。

9. 救済措置等

当社グループ役職員や提供するサービスが、人権に対して負の影響を引き起こし、もしくは助長したことが明らかになった場合、または当社グループ役職員に対する負の影響が判明した場合、適切に対応し、その救済措置に取り組めます。

ガバナンス

サステナビリティ経営の取組みに関するガバナンス体制については、取締役会の機能を補完・補強する目的で、「サステナビリティ経営会議」を設置し、サステナビリティ経営の実践に向けて、分野横断的かつ中長期的取組みが必要となる諸課題について議論し、課題解決のための具体的取組みを検討する体制としております。

また、サステナビリティ経営会議での審議事項を含む必要事項を定期的または必要に応じて随時、取締役会へ報告することとしております。

当事業年度（2023年10月～2024年3月）についてはサステナビリティ経営会議を3回開催しており、主な議題は以下の通りです。

<主な議題>

- ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について
- ・気候変動関連分野における取組みについて
- ・「マテリアリティ（重点課題）」の検討について

リスク管理

当社グループは、業務において保有するすべてのリスクを統合的に管理（統合的リスク管理）することとしております。サステナビリティ関連リスクにおいて、特に重要であると考えられる気候変動関連リスクが顕在化した場合、当社グループの業績や財務状況等に影響があると認識しており、シナリオ分析等を活用するなど、気候変動リスクのうち、重要と判断されたものについては、統合的リスク管理の枠組みの中で管理する体制の構築に取り組んでおります。

なお、企業活動全般においては「環境方針」、主要な業務分野である投融資については「持続可能な社会の実現に向けた投融資方針」を定めており、事業活動や環境保全活動などを通じて、気候変動を含む環境問題の解決に積極的に取組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

（2）重要なサステナビリティ項目（気候変動関連の機会・リスク）に係る戦略並びに指標及び目標

戦略

当社グループは、重要なサステナビリティ項目として、気候変動関連の機会・リスクを識別しております。

<機会とリスク>

気候変動が当社グループに与える影響について、気候変動を端緒とする発生事象「物理的事象（物理的リスク）」および「経済・社会の移行に係る事象（移行リスク）」について、お客さまの資産・事業および当社グループの資産・事業への影響があると認識しております。

一方、お客さまの資産と事業に生じ得る影響事象の軽減に向けた取組みは、当社グループのビジネス機会にもなると認識しております。

認識している機会とリスクの詳細は以下のとおりです。

要因	リスク	発生現象	影響		対応リスク	機会
気候変動	物理的リスク	豪雨等による自然災害	お客さま資産の罹災	担保価値毀損・お客さまの業績悪化	信用リスク	コンサルティング機会増加 ファイナンス機会増加
			当社グループ資産の罹災	当社グループの事業中断	オペレーショナル・リスク	-
	移行リスク	法制度変更・規制強化 需給バランス変化 技術転換	追加コスト発生対応不能	お客さまの業績悪化	信用リスク	コンサルティング機会増加 ファイナンス機会増加

<シナリオ分析>

物理的リスクと移行リスクに関するシナリオ分析を実施しており、影響は限定的であるとみております。詳細については、2024年7月下旬発刊予定の統合報告書にて開示してまいります。

なお、気候変動の影響を受けやすいと考えられる業種として、TCFD提言が推奨する定義等を踏まえ、「エネルギー」、「運輸」、「素材・建築物」、「農業・食料・林産品」の4つの産業グループに対する貸出金の特定も行っております。

指標及び目標

気候変動に関する長期目標として、「2050年度までにカーボンニュートラル」を設定し、2030年度までの当面の目標として以下の2つを掲げて取り組んでおります。

・サステナブルファイナンスを1兆円実行する

なお、当社グループにおける「サステナブルファイナンス」は「環境・社会・経済的課題の解決に『ポジティブな影響の増大・創出』や『ネガティブな影響の低減・回避』に資するファイナンス」と定義しています。

国際的な枠組みにそったグリーンファイナンス・サステナビリティファイナンスだけでなく、中小企業が利用しやすい「京都版SLL」や京銀サステナビリティ・リンク・ローン「Seven Targets」などのサービスの取り扱いを開始し、資金面からサステナビリティ社会実現に向けた取り組みを支援しております。

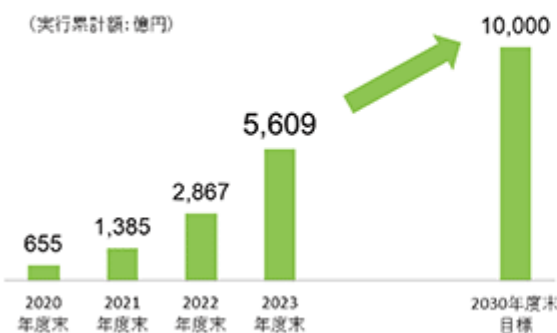
・当社グループの事業活動によるCO₂排出量（Scope 1、2）を2030年度までに2013年度対比50%削減する

省エネ設備への切り替えや節電などに引き続き取り組むとともに、2024年2月に、京都銀行本店をはじめとする本部5拠点で使用する電力を、京都府内で発電された再生可能エネルギー由来のカーボンフリー電力に切り替えており、目標の前倒し達成やカーボンニュートラル目標達成に向けた具体的な取り組みの検討を進めてまいります。

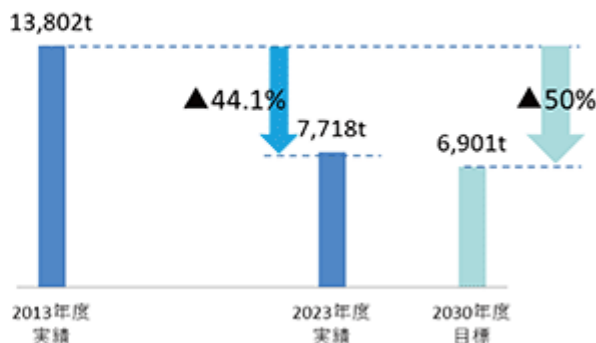
上記指標および目標に対する実績は以下のとおりです。

【サステナブルファイナンス目標】

2030年度までに1兆円のファイナンスを実行する

【CO₂排出量削減目標(対象:Scope1,2)】

2030年度までに2013年度対比50%削減する



<Scope 3の算定>

当社グループは、事業活動によるCO₂排出量の計測範囲の拡大に向けて取り組んでおり、株式会社NTTデータが提供する温室効果ガス排出量算定ツール「C-Turtle® FE」を導入し、Scope 3の算定に取り組んでおります。

算定にあたっては、金融機関におけるCO₂総排出量の9割超を占めるとされている、Scope 3 カテゴリー15（投融资先の温室効果ガス排出量）の算定が、気候変動における機会とリスクを捉えていく重要なものであることから優先的に取り組むこととし、PCAFスタンダードの計測手法に基づき、国内事業法人向けの投融资を対象に試算を行いました。

なお、現在他のカテゴリーの算定および算定結果の検証に取り組んでおり、2024年7月下旬発刊予定の統合報告書にて、算定結果を開示する予定です。

(3) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

戦略

2023年4月、京都銀行における新・第1次中期経営計画のスタートにあわせて、「人的資本経営 実践プロジェクト」を立ち上げました。役員が参加するプロジェクト会議を定期的開催し、経営戦略と人財戦略を連動させた人的資本経営の実践に取り組んでおります。

2023年度は、同年10月の持株会社体制移行にあわせて、全従業員の意識・考勤改革を推進するとともに、拡大する事業領域に対応した人財育成ならびに人財配置を実現していくことを目的として、新たな施策の実施や各種施策の強化に取り組んでまいりました。

< 2023年度の主な取組み >

- ・ 第一回「エンゲージメントサーベイ」の実施による現状と課題の把握、エンゲージメント向上への取組みの推進
エンゲージメントスコア 4.20 (5段階評価での回答平均)
- ・ 各種研修・講座の拡充等、積極的な人財投資の実践
2023年度における人的資本投資額 5.59億円
従業員1人あたり投資額 161千円 (2022年度対比 +38千円)
- ・ 人財公募制度「キャリア・チャレンジ制度」の創設による手挙げ文化の活性化
138名が人財公募に応募し、2024年度に順次登用へ

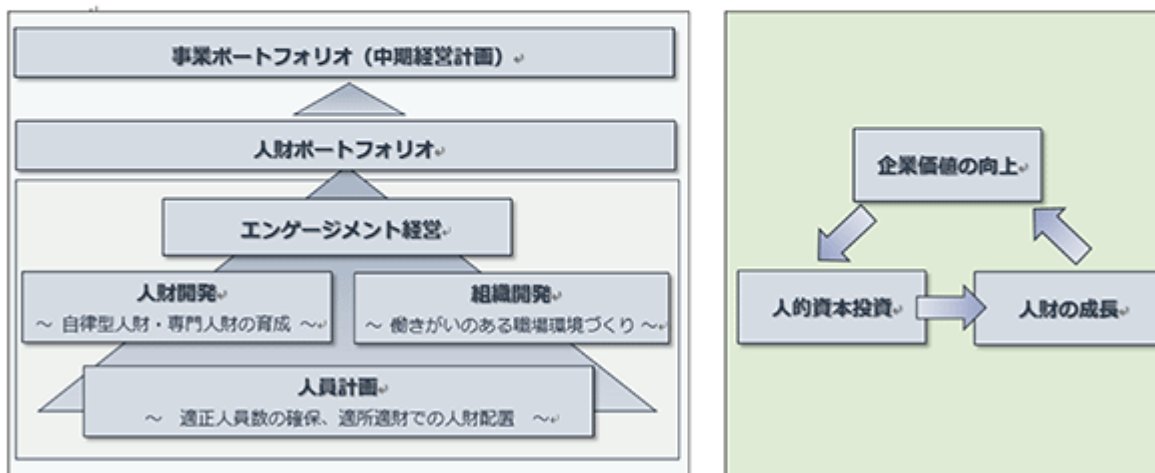
持株会社体制への移行を経て、2024年度は、京都銀行・グループ各社に関わらず幅広い事業領域において、積極的なリスクテイクにより、企業カルチャーの変革を実現していく方針です。こうした経営戦略に連動し、人財戦略をより積極的に、かつ多角的に展開することで、人的資本経営を実践してまいります。

特に、人的資本投資額については、当初計画指標である3年間累計20億円を超えて、26億円超の人的資本投資を計画しております。一人あたり投資額についても、2022年度実績の2倍超となる「250千円」を計画しており、積極的な人財育成に取り組んでまいります。

< 人財マネジメントの方針 >

京都フィナンシャルグループの目指すべき姿に向かって、中長期的な視点から人財ポートフォリオを最適化すべく、適正人員を確保し、適所適財で配置（人員計画）したうえで、積極的な人財育成（人財開発）と、働きがいのある職場環境づくり（組織開発）を推進する。

これにより、全従業員のエンゲージメントを引き上げ（エンゲージメント経営）、専門性を有する多様な従業員が躍動することで、従業員と企業がともに成長し、企業価値の向上につながる組織づくりを展開する。



・エンゲージメント経営の実践 ～ エンゲージメントスコアの維持・向上を目指して ～

グループの中核である京都銀行が、従業員の成長や活躍を支援することにより、全従業員が自身の成長と活躍に向けて自律的に取り組むことで、これまで以上に仕事に熱意を持ち、銀行に対する貢献意欲を持てる組織風土を醸成し、企業価値の向上につなげるべく、エンゲージメント経営の実践に取り組んでおります。

2023年8月に、京都銀行において従業員意識調査を初めて実施し、エンゲージメントの状態についての調査・把握を行いました。把握したエンゲージメントスコアは4.20(5点満点)となっており、本スコアの維持・向上を目標として各種施策を実施しております。

エンゲージメントスコア...「京都銀行グループの成長・発展に貢献したいという気持ちで、意欲的に仕事に取り組んでいる」という設問に対する5段階評価での回答スコア

従業員意識調査は、年に1度、「エンゲージメントサーベイ」を実施するほか、毎月の簡易調査として「パルスサーベイ」を実施し、より迅速に施策を展開すべく取り組んでおります。

エンゲージメントサーベイ...2023年8月に京都銀行にて第1回調査を実施しております。全79問の設問を独自に設定し、パートタイマーを含む全従業員を対象に、現状と課題の把握を行い、エンゲージメント向上への施策を展開しております。今後は、年に1回の頻度で実施予定です。

パルスサーベイ...2023年10月より、月に1回の頻度で実施している簡易調査です。定例の設問とスポットの設問、計5問から10問程度で構成し、従業員のモチベーションや、銀行施策に対する反応を把握しております。結果を踏まえ、迅速にその後の施策展開に活かしております。

2023年度は、これらサーベイの結果を踏まえ、従業員の声を反映する形で、処遇改善も含めた人事制度の改定を決定しました。また、IT・システム環境のさらなる充実等、職場環境の改善にも取り組んでいます。この他、各人の成長をきめ細やかにサポートするべく、1on1ミーティングの取組みを開始する等、より一層働きがいのある職場づくりを推進しております。

2023年度は、持株会社体制移行への期待感が醸成される中、こうした取組みの成果もあり、退職者数が前年度対比で減少しております。

今後は、当社グループ全体のスコアについての把握を行うとともに、サーベイ結果をより一層活用した諸施策の推進に、積極的に取り組んでまいります。

・人財開発（人財育成） ～ 積極的な人的資本投資を実践 ～

当社グループでは、従前より、「人は財産であり、企業価値向上の源泉である」との考えのもと、企業内学校として「京都銀行金融大学校」を設け、積極的に人財に投資をしてきております。金融大学校では、全従業員が得意分野を持ち専門性を有する人財として成長・活躍できるように各種研修を拡充するほか、自主参加型の休日講座を多数開講。また、動画視聴による学習支援や、資格取得支援制度の拡充等により、全従業員が自ら学ぶ企業風土を醸成してきております。

今後は、金融機関を取り巻く環境変化への対応や、グループ全体の従業員の意識・考勤改革による企業カルチャーの変革を目指して、共通の目標である「目指すべき行員像」を設定し、より一層積極的に人的資本への投資を実践してまいります。

<目指すべき行員像>

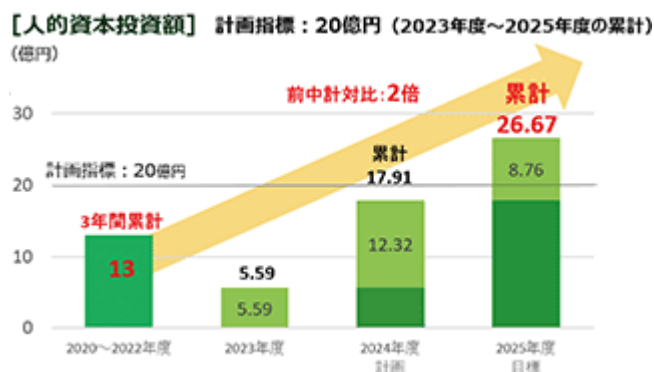
お客様や同僚から感謝される「記憶に残る行員」になる

記憶に残る行員

- ・ 何事にも誠実に取り組む（誠実に向き合う）
- ・ 失敗を恐れず、何事にも積極果敢に挑戦する（変革へ挑戦）
- ・ 日々努力を積み重ね、自分磨きに努める（志を高く）

具体的には、京都フィナンシャルグループの第1次中期経営計画において、人的資本投資額について、計画指標として3年間の累計投資額20億円を掲げておりましたが、更に人財への投資を加速させ、現在、3年間で26億円超の人的資本投資を計画しております。

また、一人あたり投資額についても、今中計期間最終年度である2025年度には「200千円以上」への増額を目標としておりましたが、2022年度の2倍超となる「250千円」を計画しており、積極的な人財育成に取り組んでまいります。



専門資格の取得

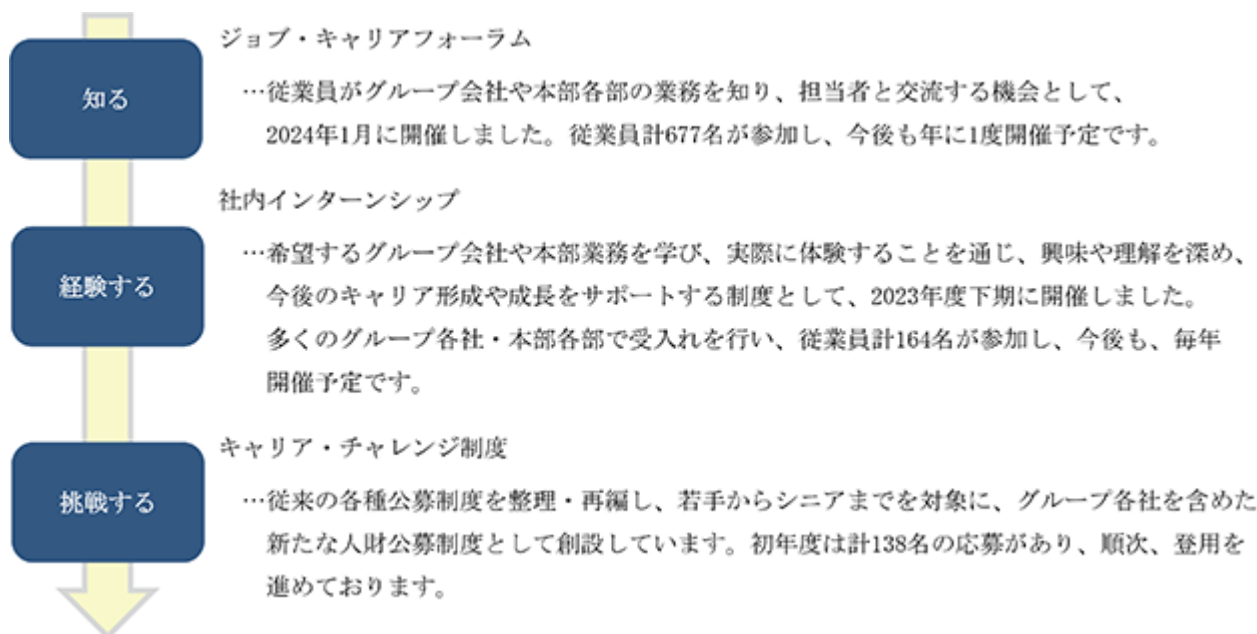
C F P ・ F P 1 級	595名
A F P ・ F P 2 級	2,024名
中小企業診断士	16名
証券アナリスト	24名
炭素会計アドバイザー 3級 環境省認定制度 脱炭素アドバイザーベーシック	1,164名

積極的な人的資本への投資により、コンサルティング力・コーディネート力の向上につながる人財育成を強化しており、上記をはじめとする専門資格取得支援を推進しております。また、高度専門人財の育成として、データドリブン経営の推進に向けた人財の社外派遣や、サイバーセキュリティをはじめとするシステム分野の人財育成にも注力しており、体制強化に向けた取組みを進めております。

・組織開発（組織活性化） ～ 手挙げ文化の活性化と、グループ間の積極的な人財交流 ～

2023年10月の京都フィナンシャルグループ設立に伴い、新たな事業領域の拡大に対応していくために、当社グループ全体を活躍フィールドとする多様な仕事とキャリアを創出しております。こうした中、全従業員がより意欲的に仕事に取り組めるよう、グループ会社も含めた人財公募制度として「キャリア・チャレンジ制度」を創設し、手挙げ文化の活性化に取り組んでおります。

具体的には、従業員向けの説明会として「ジョブ・キャリアフォーラム」や、業務体験の機会として「社内インターンシップ」を開催したうえで、新たに「キャリア・チャレンジ制度」として人財の公募を実施しております。こうした取組みを通じて各人の意欲に基づいたキャリア開発・人財育成を展開しております。



	目標（3年間累計）	実績（2024年3月期）
グループ間の積極的な人財交流	1,000名	468名

従業員の活躍フィールドが当社グループ全体へと拡大する中、グループ全体で働く従業員の信頼関係を構築し、協力関係を強化させ、各社の成果の最大化を図るべく、グループ間の人財交流の活性化を推進しております。上記施策を通じ、グループ間の人財交流を3年間で1,000名を目標として進めており、2023年度は468名にのぼっております。

	目標	実績（2024年3月期）
公募制度等、希望に基づく登用・配置	80%以上	90.2%

また、「公募制度等、希望に基づく登用・配置を全体の80%以上」とする目標を掲げ、各人の希望に基づく人事異動の実現に取り組んでおり、2024年3月期の実績は、90.2%となっております。

ダイバーシティ・インクルージョンにおいても、多様な人財が活躍できる環境構築に取り組む中、特に女性活躍推進については、仕事と家庭の両立支援策を拡充する各種施策を実施し、キャリアアップを推進するとともに、女性管理職比率を引き上げてまいりました。また、経験者採用においても、これまでの採用者の中から、現在では部店長職を務める者が多数出しており、多様な人財が活躍しております。

加えて、ウェルビーイング経営の実践にも取り組んでおります。具体的には、「健康経営宣言」を公表し、従業員の心身の健康維持・増進に取り組むほか、資産形成支援の一環として従業員持株会や確定拠出年金などの福利厚生制度も拡充しております。従業員の幸せや働く喜びを向上させ、身体的・社会的・金銭的・心理的により良い状態を目指して、今後も取組みを強化してまいります。

・人員計画 ～ 多様な採用と、人財ポートフォリオ運用の実践 ～

これまで蓄積した人財データを活用し、「適所適財での人財育成・配置」に取り組んでおります。今後の取り組みとして、グループ全体での人財配置を「人財ポートフォリオ」として管理・運用することにより、従業員一人ひとりの最適な育成・配置と、グループ全体での最適な育成・配置、双方の実現を目指してまいります。

とりわけ、データドリブンといったIT分野において社外への派遣による育成に取り組む等、新規事業分野・戦略分野における要員を「戦略人財」として着実に養成していくことで、第1次中期経営計画における諸施策の実現に向けて、取り組みを進めております。

経験者採用については、従来の銀行業務のみならず、金融・非金融の分野に関わらず本部やグループ会社で専門性を発揮できる人財が必要であり、今後も豊富な経験を持つ人財の採用を積極的に行ってまいります。

指標及び目標

また、当社グループでは、上記「戦略」において記載した事項について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

(目標と実績)

	指標	目標	実績 (2024年3月末現在)
組織開発	女性従業員管理職比率	20.0%以上	15.4%
	男性育休取得率	100.0%	102.3%
	公募制度等、希望に基づく登用・配置	全体の80%以上	90.2%

(今回新たに追加する目標)

	指標	目標	実績 (2024年3月末現在)
エンゲージメント経営の実践	エンゲージメントスコア	2023年度スコアの維持・向上	4.20
組織開発	グループ間における人財交流 (3年間累計)	1,000人	468人

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、当社グループの安全かつ健全な経営基盤を確立するため、「統合的リスク管理規程」を定め、総体的に捉えたリスクを当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照する、自己管理型のリスク管理態勢を整備しております。当社は、リスクの種類ごとに主管部を定め、これらが組織横断的に所管するリスクの管理を行うとともに、これらのリスクを経営管理部が統合的に管理することとし、リスク管理の一層の強化、充実を図っております。

また、当社グループは、主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）の計量化を進め、これらに対する資本配賦を行っております。リスク量については、半期ごとに見直しを行うリスク管理方針に基づき、配賦資本額をその限度額として管理しており、当社は、算出したリスク量を統合的リスク会議において経営へ報告する体制としております。加えて、リスク包括的なシナリオに基づき、各種リスクが同時に顕在化した場合を想定した統合ストレステストを実施しております。

なお、リスク管理体制の整備状況等については、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

（1）信用リスク

当社グループは、資産の健全性確保を経営上の最重要課題と認識し、6ヵ月毎の自己査定の実施により、資産の正確な実態把握を行い、現在想定される全ての不良資産について適正な処理を行っております。しかし、わが国の景気の動向、不動産価格の変動、当社グループ融資先の経営状況、及び世界の経済環境の変動等によっては、当社グループの不良債権及び与信関係費用は想定以上に増加する恐れがあります。具体的には、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超過する可能性があります。また、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他の予期せざる理由により、貸倒引当金の計上にあたり設定していた前提及び見積りを変更せざるを得なくなり、後日、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

（2）市場リスク

当社グループは、預金等による調達資金を主な原資として、貸出金・国債・株式・外貨建資産をはじめとする様々な金融商品等を対象に広範な投融資活動を継続的に行っており、かかる活動に伴うリスクを管理する必要があります。本投融資活動に伴う主要なリスクとしては、特に、金利、株価、為替等の相場の変動が挙げられます。例えば、景気回復等に伴い市場金利が上昇した場合には、当社グループの貸出金・債券ポートフォリオ（特に中長期の固定金利運用）等の価値が減少（評価損の発生、資金利鞘の縮小等）、景気悪化等に伴い株価が大幅に下落した場合には、当社グループの株式ポートフォリオ等の価値が減少（減損処理、評価損の発生等）することとなります。また、外貨建資産・負債について、ネット・ベースで資産超または負債超のポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動した場合には、外貨建資産・負債の財務諸表上の価値が減少（円貨建収益の減少等）する可能性があります。

（3）流動性リスク

当社グループは、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金、有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っております。このため、万一においては当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）が発生する可能性があります。また、当社グループには直接の責務がない場合においても、何らかの事由による市場の混乱等のため、市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）が発生する可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

当社グループは、オペレーショナル・リスク管理が重要な経営課題の一つであると位置付け、オペレーショナル・リスクに係る問題点等を一元的に把握・分析し、対応策を組織横断的に協議する体制を整備しております。しかしながら、以下のようなリスクが発生する可能性があります。

法務リスク

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会で決定した基本方針、コンプライアンス・プログラム等に基づき、適切な法令等遵守態勢の構築に努めております。しかしながら、業務の遂行に際して、顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行等から生じる損失（監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金及び損害賠償金等を含む）を被る可能性があります。

事務リスク

当社グループは、諸規程を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに、事務処理の自動化・システム化によるチェック機能の強化を図る等、強固な事務処理体制の構築を進めております。しかしながら、役職員が正確な事務を怠る、あるいは不正を行う等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

情報セキュリティリスク

当社グループは、お客さまに関する情報を含め多くの情報を保有しております。また情報を取得、蓄積する仕組みとして、かつ蓄積された膨大な情報を有効に活用するため、各種の情報システムを構築しております。これらの情報資産（情報と情報システム）を適切に保護し管理することは当社グループの社会的責任であり、お客さまの保護及び利便性向上の観点から極めて重要となっております。これらの状況に対応するため、情報資産の保護に向けての安全対策に関する基本方針として「情報セキュリティポリシー」を、また、より具体的な安全対策基準として「情報セキュリティスタンダード」を制定し、当社グループ各社の本部・営業店に情報セキュリティ管理責任者を設置するなど、万全の管理体制を構築するとともに、お客さまに関する情報の管理の徹底に努めております。しかしながら、以下のようなリスクが発生する可能性があります。

イ．情報リスク

当社グループでは、保有する膨大な情報を適切に管理するため、保護すべき情報を重要度に応じて分類し、重要度が高い情報に対してはその重要度に応じた管理方法を定めるなど、情報保護の徹底に努め、安全管理対策を積極的に実施しております。しかしながら、「情報」の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

ロ．システムリスク

当社グループは、コンピュータシステムの重要性に鑑み、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターの整備や継続的なサイバーセキュリティ対策等を実施し、体制整備に努めるとともに、情報セキュリティポリシーに則した運用を徹底しております。しかしながら、予期せぬコンピュータシステムのダウンや誤作動等、「情報システム」の不備やサイバー攻撃等によりコンピュータシステムが不正に使用されることによって損失を被るリスクが発生する可能性があります。

人的リスク

当社グループは、働きやすい職場環境の確保と健全な職場環境の維持に努めております。しかしながら、予期せぬ人事管理上の問題、不適切な職場労働環境、差別的な行為等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

有形資産リスク

当社グループは、様々な事故や災害等に備え、「非常事態対策本部設置規程」及び「災害等危機管理規程」等を整備し、有形資産リスクの顕在化防止に努めております。しかしながら、自然災害、社会インフラの停止、感染症の感染拡大、テロ等の外部事象が発生した結果、または業務上の有形資産の毀損等により、当社グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) マネー・ローndリング等リスク

当社グループは、マネー・ローndリング、テロ資金供与、拡散金融防止を経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会で決定した基本方針、運営方針等に基づき、マネー・ローndリング等対策の高度化に取り組んでおります。しかしながら、マネー・ローndリング等対策の不備等を契機として、当社グループで行う業務がマネー・ローndリング等に利用され、内外の金融当局から制裁等が科せられる、あるいは取引先や金融機関等から取引を解消され、当社グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 評判リスク

当社グループは、積極的な情報開示を進めるとともに、評判リスクの顕在化に繋がるまたはその恐れがあるリスク情報の早期収集や顕在化防止のための対応体制を構築しております。また、万一リスクが顕在化した場合や顕在化の恐れがある場合の対応策を定め、評判リスクの抑止・極小化に努めております。しかしながら、マスコミ報道やインターネットを通じた情報等がきっかけとなり、市場やお客さまの間で事実と異なる風説・風評が流布し、当社グループの評判が悪化することにより損害を被るリスクが発生する可能性があります。

(7) 自己資本比率

当社及び株式会社京都銀行は、現在、海外営業拠点を有しておりませんので、銀行法第52条の25及び銀行法第14条の2の規定等に基づき、当社は連結、株式会社京都銀行は連結及び単体の自己資本比率を国内基準（4%）以上に維持しなければなりません。自己資本比率がそれぞれ求められている水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

なお、当社グループの自己資本比率に影響を与える要因には、以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処理や債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用や信用リスクアセットの増加
- ・金利の上昇や株価の下落を起因とした資金利鞘の悪化並びに減損処理の発生
- ・為替レートの不利益な変動
- ・当社グループが将来の課税所得の予測・仮定に基づき計上している繰延税金資産の額を変更せざるを得ないと判断し、減額した場合
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更、並びに会計上の諸法令等の変更
- ・その他、本項記載の当社グループにとって不利益な事象が顕在化した場合

(8) 当社グループの業績等に影響しうる他の要因

競争に伴うリスク

近年の金融制度の規制緩和に伴い、業態を超えた競争が激化してきております。当社グループがこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの事業、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの営業戦略が奏功しないリスク

当社グループは、収益力強化のために様々な営業戦略を実施しておりますが、以下のような要因が生じた場合には、これらの戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・貸出金の量の増大が進まないこと
- ・既存の貸出金についての利鞘拡大が進まないこと
- ・手数料収入の増加が期待通りの結果とならないこと
- ・経営の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと

特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

当社グループは特定の地域（京都府）を主な営業基盤としているため、これに起因する地域特性に係るリスクが想定されます。

格付け低下のリスク

外部格付け機関が当社グループの格付けを引き下げた場合、当社グループの資本・資金調達等において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、一定の取引を行うことが出来なくなる可能性があります。

退職給付債務に係るリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金数理計算上設定される前提条件に基づき算出されています。これらの前提、仮定等に変更があった場合や、実際の年金資産の時価が下落した場合などには、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計に係るリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準及びその適用指針を適用しており、所有する固定資産の収益性の低下や価格の下落等により、減損損失が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

各種規制の変更に伴うリスク

将来における規制、法律、政策、実務慣行、解釈等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社グループの事業や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

感染症の流行に係るリスク

感染症の流行によって当社グループ役職員の感染者が増加する等により、業務継続に支障をきたす可能性があります。万一、当社グループの業務の全部又は一部が停止した場合は、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、感染症の影響が経済・市場全体に波及し、当社グループの信用リスク、市場リスク、流動性リスクが増加する、あるいは当該リスクが顕在化することにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関するリスク

当社グループの気候変動に関するリスクとしては、水害等の自然災害の発生により取引先や当社グループの資産が毀損する「物理的リスク」と、脱炭素社会への移行において法規制の変更や需給バランスの変化等により、取引先の業績が悪化する「移行リスク」を認識しております。これらのリスクが顕在化した場合、与信関係費用の増加や営業活動の縮小等を通じて当社グループの業績や財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループではサステナビリティ経営のもと、事業活動を通じた社会課題・環境問題の解決に取り組むとともに、2021年10月に前身の京都銀行グループにて賛同を表明した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言の趣旨に沿った情報開示に取り組んでおりますが、当社グループの気候変動に関する取組みや情報開示が不十分と見做された場合には、当社グループの企業価値の毀損に繋がる可能性があります。

持株会社体制の収益構造に関するリスク

当社は、銀行持株会社であるため、その収入の大部分を株式会社京都銀行から受領する配当等に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上又は契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、株式会社京都銀行が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払いができない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当社は2023年10月2日設立のため、当社グループの連結経営成績等につきましては、単独株式移転により完全子会社となった株式会社京都銀行の連結経営成績等を引き継いで作成しております。また、前連結会計年度の連結経営成績等はありませんが、株式会社京都銀行を親会社とする旧組織の前連結会計年度の連結経営成績等と比較しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金・譲渡性預金	90,741	93,653	2,911
預金	83,679	88,219	4,540
譲渡性預金	7,062	5,433	1,628
貸出金	62,980	67,175	4,194
有価証券	29,409	33,365	3,956
うち評価差額	7,211	9,273	2,061
総資産	110,376	115,765	5,389

預金・譲渡性預金残高は、個人預金や法人預金を中心に前年度末比2,911億円増加して9兆3,653億円となりました。

貸出金残高は、法人向け貸出を中心に前年度末比4,194億円増加して6兆7,175億円となりました。

有価証券残高は、市場動向を注視しつつ、適切な運用に努め、前年度末比3,956億円増加の3兆3,365億円となりました。

また、時価会計に伴う評価差額（含み益）は、前年度末比2,061億円増加して9,273億円となり、引き続き高水準を維持しております。

これらの結果、総資産については、前年度末比5,389億円増加して、11兆5,765億円となりました。

(2) 経営成績

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	93,561	97,251	3,690
資金利益	78,616	79,933	1,317
役務取引等利益	15,478	17,351	1,873
その他業務利益	532	34	498
営業経費	56,159	58,064	1,904
与信関連費用	2,387	133	2,520
株式等関係損益	2,774	5,208	2,433
持分法による投資損益	1	3	1
その他	385	957	1,343
経常利益	38,177	43,574	5,396
特別損益	401	402	803
税金等調整前当期純利益	37,776	43,976	6,199
法人税等合計	10,416	12,337	1,920
当期純利益	27,359	31,638	4,279
非支配株主に帰属する当期純利益	146	66	80
親会社株主に帰属する当期純利益	27,213	31,572	4,359
連結実質業務純益	37,402	39,187	1,785

(注) 1 連結粗利益 = 資金利益(資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用))
+ 役務取引等利益(役務取引等収益(信託報酬含む) - 役務取引等費用)
+ その他業務利益(その他業務収益 - その他業務費用)

2 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 営業経費

連結粗利益は、前年度比36億90百万円増加して972億51百万円となりました。そのうち、資金利益は、貸出金の増加等により、前年度比13億17百万円増加して、799億33百万円となりました。また、役員取引等利益は、シンジケートローンやビジネスマッチングなどの法人ぐるみ関連や預かり資産関連を中心に前年度比18億73百万円増加して173億51百万円と、4年連続で過去最高を更新しました。

経常利益は、株式等関係損益が増加したほか、与信関連費用が減少して戻入益となるなど、前年度比53億96百万円増加して435億74百万円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比43億59百万円増加して315億72百万円となりました。

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(3) キャッシュ・フロー並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
キャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物の期末残高	11,673	9,295	2,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,141	367	13,773
投資活動によるキャッシュ・フロー	650	1,755	1,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	144	254	110

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により367億円の支出（前連結会計年度は1兆4,141億円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により1,755億円の支出（前連結会計年度は650億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払い等により254億円の支出（前連結会計年度は144億円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の残高は、当連結会計年度において2,377億円減少し、9,295億円となりました。

なお、次連結会計年度において計画している重要な設備の新設等は、「第3設備の状況 3設備の新設、除却等の計画 (1)新設、改修」に記載のとおりであります。

また、銀行業における資金調達を中心は、お客さまからの預金であり、貸出金及び有価証券を中心とする運用に対して、安定した資金調達を維持しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは貸倒引当金であります。その内容については、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(参考)

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門で前年度比1,510百万円増加し、78,099百万円となり、国際業務部門で前年度比192百万円減少し、1,834百万円となったことから、全体では前年度比1,317百万円増加し、79,933百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年度比1,857百万円増加し、17,120百万円となり、国際業務部門で前年度比17百万円増加し、223百万円となったことから、全体では前年度比1,874百万円増加し、17,344百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前年度比3,196百万円減少し、1,448百万円となり、国際業務部門で前年度比3,694百万円増加し、1,482百万円となったことから、全体では前年度比498百万円増加し、34百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	76,589	2,026	78,616
	当連結会計年度	78,099	1,834	79,933
うち資金運用収益	前連結会計年度	77,370	8,650	86,016
	当連結会計年度	78,923	18,122	97,040
うち資金調達費用	前連結会計年度	780	6,624	7,400
	当連結会計年度	823	16,288	17,106
信託報酬	前連結会計年度	8	-	8
	当連結会計年度	7	-	7
役務取引等収支	前連結会計年度	15,263	206	15,469
	当連結会計年度	17,120	223	17,344
うち役務取引等収益	前連結会計年度	21,243	313	21,557
	当連結会計年度	23,794	326	24,121
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,980	107	6,087
	当連結会計年度	6,673	103	6,777
その他業務収支	前連結会計年度	4,644	5,177	532
	当連結会計年度	1,448	1,482	34
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,523	3,088	12,611
	当連結会計年度	7,676	1,708	9,385
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,879	8,265	13,144
	当連結会計年度	6,228	3,191	9,419

(注) 1 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定平均残高は、国内業務部門の貸出金や有価証券、コールローン及び買入手形を中心に、合計で前年度比458,150百万円増加し、9,385,640百万円となりました。

また、資金調達勘定平均残高は、国内業務部門の借入金やコールマネー及び売渡手形を中心に、合計で前年度比12,973百万円減少し、10,001,937百万円となりました。

一方、資金運用勘定利回りは、合計で前年度比0.07%上昇し1.03%となり、資金調達勘定利回りは、合計で前年度比0.10%上昇し0.17%となりました。

イ．国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(45,325) 8,643,148	(4) 77,370	0.89
	当連結会計年度	(58,523) 9,080,038	(5) 78,923	0.86
うち貸出金	前連結会計年度	6,059,543	43,049	0.71
	当連結会計年度	6,276,635	44,305	0.70
うち商品有価証券	前連結会計年度	229	1	0.47
	当連結会計年度	212	0	0.37
うち有価証券	前連結会計年度	2,159,980	32,634	1.51
	当連結会計年度	2,283,167	33,409	1.46
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	270,326	3	0.00
	当連結会計年度	361,049	5	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	36,132	45	0.12
	当連結会計年度	27,711	39	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	9,730,161	780	0.00
	当連結会計年度	9,697,707	823	0.00
うち預金	前連結会計年度	8,065,794	592	0.00
	当連結会計年度	8,275,979	621	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	561,433	23	0.00
	当連結会計年度	669,039	29	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	188,046	46	0.02
	当連結会計年度	101,579	18	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	440,578	44	0.00
	当連結会計年度	456,893	46	0.01
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	480,265	1	0.00
	当連結会計年度	196,108	7	0.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び株式会社京都銀行以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,485,666百万円、当連結会計年度1,043,916百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度13,088百万円、当連結会計年度7,019百万円)を控除して表示しております。なお、利息は該当ありません。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

ロ．国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	329,667	8,650	2.62
	当連結会計年度	364,125	18,122	4.97
うち貸出金	前連結会計年度	144,467	4,501	3.11
	当連結会計年度	146,400	8,728	5.96
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	91,293	1,366	1.49
	当連結会計年度	110,850	3,766	3.39
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	88,469	2,731	3.08
	当連結会計年度	101,060	5,534	5.47
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(45,325) 330,075	(4) 6,624	2.00
	当連結会計年度	(58,523) 362,753	(5) 16,288	4.49
うち預金	前連結会計年度	257,567	5,418	2.10
	当連結会計年度	269,030	12,030	4.47
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,105	8	0.80
	当連結会計年度	1,072	54	5.09
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	12,836	98	0.76
	当連結会計年度	33,654	1,908	5.67
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	12,803	187	1.46
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は連結子会社の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度534百万円、当連結会計年度556百万円)を控除して表示しております。

なお、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息は該当ありません。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

八．合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,927,489	86,016	0.96
	当連結会計年度	9,385,640	97,040	1.03
うち貸出金	前連結会計年度	6,204,011	47,550	0.76
	当連結会計年度	6,423,035	53,034	0.82
うち商品有価証券	前連結会計年度	229	1	0.47
	当連結会計年度	212	0	0.37
うち有価証券	前連結会計年度	2,251,273	34,000	1.51
	当連結会計年度	2,394,018	37,175	1.55
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	358,795	2,728	0.76
	当連結会計年度	462,109	5,539	1.19
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	36,132	45	0.12
	当連結会計年度	27,711	39	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	10,014,911	7,400	0.07
	当連結会計年度	10,001,937	17,106	0.17
うち預金	前連結会計年度	8,323,361	6,010	0.07
	当連結会計年度	8,545,010	12,651	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	561,433	23	0.00
	当連結会計年度	669,039	29	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	189,151	37	0.01
	当連結会計年度	102,651	35	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	453,414	142	0.03
	当連結会計年度	490,548	1,954	0.39
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	493,068	189	0.03
	当連結会計年度	196,108	7	0.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び株式会社京都銀行以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,486,201百万円、当連結会計年度1,044,472百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度13,088百万円、当連結会計年度7,019百万円)を控除して表示しております。なお、利息は該当ありません。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務に係る収益を中心に、前年度比2,564百万円増加し、24,121百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年度比689百万円増加し、6,777百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	21,243	313	21,557
	当連結会計年度	23,794	326	24,121
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,322	-	4,322
	当連結会計年度	5,187	-	5,187
うち為替業務	前連結会計年度	3,480	290	3,771
	当連結会計年度	3,742	297	4,039
うち信託関連業務	前連結会計年度	192	-	192
	当連結会計年度	237	-	237
うち証券関連業務	前連結会計年度	378	-	378
	当連結会計年度	460	-	460
うち代理業務	前連結会計年度	256	-	256
	当連結会計年度	315	-	315
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	412	-	412
	当連結会計年度	405	-	405
うち保証業務	前連結会計年度	1,708	18	1,726
	当連結会計年度	1,595	24	1,619
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	3,789	-	3,789
	当連結会計年度	4,615	-	4,615
役務取引等費用	前連結会計年度	5,980	107	6,087
	当連結会計年度	6,673	103	6,777
うち為替業務	前連結会計年度	377	72	450
	当連結会計年度	389	68	458

(注) 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,115,471	252,471	8,367,943
	当連結会計年度	8,579,329	242,648	8,821,977
うち流動性預金	前連結会計年度	6,023,363	-	6,023,363
	当連結会計年度	6,549,141	-	6,549,141
うち定期性預金	前連結会計年度	2,039,527	-	2,039,527
	当連結会計年度	1,962,297	-	1,962,297
うちその他	前連結会計年度	52,580	252,471	305,051
	当連結会計年度	67,891	242,648	310,539
譲渡性預金	前連結会計年度	706,227	-	706,227
	当連結会計年度	543,348	-	543,348
総合計	前連結会計年度	8,821,699	252,471	9,074,171
	当連結会計年度	9,122,677	242,648	9,365,326

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

イ．業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,298,081	100.00	6,717,532	100.00
製造業	1,170,322	18.58	1,289,244	19.19
農業, 林業	3,882	0.06	4,392	0.07
漁業	39	0.00	44	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	14,836	0.24	17,505	0.26
建設業	199,260	3.16	210,077	3.13
電気・ガス・熱供給・水道業	114,055	1.81	121,819	1.81
情報通信業	31,288	0.50	47,065	0.70
運輸業, 郵便業	233,288	3.70	269,200	4.01
卸売業, 小売業	663,725	10.54	701,749	10.45
金融業, 保険業	266,262	4.23	325,213	4.84
不動産業, 物品賃貸業	838,351	13.31	919,406	13.69
各種サービス業	495,444	7.87	496,177	7.39
地方公共団体	591,553	9.39	605,609	9.02
その他	1,675,770	26.61	1,710,027	25.44
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	6,298,081		6,717,532	

ロ．外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	478,681	-	478,681
	当連結会計年度	464,738	-	464,738
地方債	前連結会計年度	707,251	-	707,251
	当連結会計年度	705,908	-	705,908
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	585,304	-	585,304
	当連結会計年度	650,285	-	650,285
株式	前連結会計年度	923,960	-	923,960
	当連結会計年度	1,134,728	-	1,134,728
その他の証券	前連結会計年度	170,534	75,217	245,752
	当連結会計年度	244,769	136,138	380,908
合計	前連結会計年度	2,865,732	75,217	2,940,949
	当連結会計年度	3,200,430	136,138	3,336,568

(注) 1 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社京都銀行1社であります。

イ．信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	4,174	100.00	3,990	100.00
合計	4,174	100.00	3,990	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4,174	100.00	3,990	100.00
合計	4,174	100.00	3,990	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)のいずれも取扱残高はありません。

ロ．元本補填契約のある信託の運用／受入状況（未残）

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	4,174	-	4,174	3,990	-	3,990
資産計	4,174	-	4,174	3,990	-	3,990
元本	4,174	-	4,174	3,990	-	3,990
その他	0	-	0	0	-	0
負債計	4,174	-	4,174	3,990	-	3,990

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年3月31日
1．連結自己資本比率(2/3)	12.56
2．連結における自己資本の額	4,841
3．リスク・アセット等の額	38,530
4．連結総所要自己資本額	1,541

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社京都銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社京都銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,631	9,195
危険債権	84,853	81,768
要管理債権	6,242	6,075
正常債権	6,287,500	6,720,445

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、当社の連結子会社である株式会社京都銀行、烏丸商事株式会社、京銀リース株式会社、京都クレジットサービス株式会社、京銀カードサービス株式会社、株式会社京都総研コンサルティング、京銀証券株式会社、京都キャピタルパートナーズ株式会社、京都信用保証サービス株式会社との間で当社が各社に対して行う経営管理について、2023年10月2日付で「経営管理に関する契約書」を締結しております。

(2) 当社は、2024年2月29日開催の取締役会において、三菱HCキャピタル株式会社が所有する積水リース株式会社の発行済株式180,000株(総株主等の議決権に対する割合:90.00%)を取得し、積水リース株式会社を連結子会社とすることを決議し、同日付で、三菱HCキャピタル株式会社との間で「株式譲渡契約書」を締結いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表」の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、お客さまの利便性向上と営業基盤拡充を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資は、主に株式会社京都銀行において店舗の移転や店舗設備等の改修を行った結果、総額は4,043百万円となりました。

なお、上記のほか、店舗等の除却及び売却を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2024年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
連結 子会社	株式会社 京都銀行	本店 他108店	京都府	店舗	89,789 (11,788)	22,528	11,778	2,145	36,452	2,140
		大阪営業部 他30店	大阪府	店舗	19,051 (5,666)	6,078	3,859	436	10,374	414
		草津支店 他13店	滋賀県	店舗	13,123 (1,323)	2,411	1,583	225	4,220	172
		奈良支店 他6店	奈良県	店舗	3,831 (1,851)	754	699	97	1,551	80
		神戸支店 他7店	兵庫県	店舗	2,974 (905)	1,414	614	81	2,109	87
		名古屋支店 他1店	愛知県	店舗	1,030 (1,030)	-	203	24	228	31
		東京営業部	東京都	店舗	-	-	197	11	208	32
		上烏羽センター (振込専用支店 他1か店含む)	京都府	事務 センター	4,685 (1,367)	495	577	45	1,119	189
		吉祥院センター	京都府	事務 センター	5,956	975	649	77	1,702	53
		桂川キャンパス	京都府	研修施設 ・寮	9,918	1,472	1,757	38	3,268	48
		社宅・寮	京都府他	社宅・寮・ 厚生施設	7,528	1,529	1,871	6	3,407	-
	その他の施設	京都府他	文書保存 施設他	27,183 (190)	6,336	4,134	383	10,855	3	
	烏丸商事 株式会社	本社他	京都府他	銀行店舗 設備他	1,070	184	265	1	451	11

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,233百万円であります。

2 動産は、事務機器2,033百万円、その他1,542百万円であります。

3 株式会社京都銀行の店舗外現金自動設備230か所、海外駐在員事務所4か所は上記に含めて記載しております。

4 上記には連結会社以外の者へ貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

土地4,088百万円(13,124m²) 建物4,609百万円(15,289m²)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、営業基盤の充実と店舗網の拡充、整備を目的とした不動産投資及び金融サービスの向上と営業店事務の省力化を目的として事務機器を中心とする動産投資を実施する予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
株式会社 京都銀行	向日町支店	京都府 向日市	移転	店舗	672	346	自己資金	2024年 2月	2025年 3月
	事務機器			事務機器	563		自己資金		

(注) 1 設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機器の主なものは2025年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

(注) 2023年11月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しております。これにより、当該株式分割の効力発生日である2024年1月1日に、発行可能株式総数は600,000,000株増加し、800,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	303,362,752	301,362,752	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	303,362,752	301,362,752		

(注) 2023年11月13日開催の取締役会決議により、2024年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は227,522,064株増加しております。

また、2024年4月15日に会社法第178条に基づく同取締役会決議による自己株式2,000,000株の消却を実施いたしました。これにより、提出日現在の発行済株式総数は301,362,752株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、2023年10月2日に株式会社京都銀行(以下、「京都銀行」という。)の単独株式移転により持株会社(完全親会社)として設立されました。これに伴い、京都銀行が発行していた新株予約権は、2023年10月2日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

なお、2024年1月1日付で行った普通株式1株を4株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

決議年月日	2023年5月12日 京都銀行取締役会		
付与対象者の区分及び人数	京都銀行取締役 1名	京都銀行取締役 1名	京都銀行取締役 1名
新株予約権の数	51個(注)1	66個(注)1	78個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 4,080株 (注)2、3	普通株式 5,280株 (注)2、3	普通株式 6,240株 (注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2023年10月2日～ 2038年7月29日	2023年10月2日～ 2039年7月29日	2023年10月2日～ 2040年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,223.5円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 1,007.25円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 858.5円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注)4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

決議年月日	2023年5月12日 京都銀行取締役会		
付与対象者の区分及び人数	京都銀行取締役 1名	京都銀行取締役 1名	京都銀行取締役 1名
新株予約権の数	80個(注)1	85個(注)1	77個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 6,400株 (注)2、3	普通株式 6,800株 (注)2、3	普通株式 6,160株 (注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2023年10月2日～ 2041年8月1日	2023年10月2日～ 2042年7月30日	2023年10月2日～ 2043年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 848.50円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 658.50円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 953.50円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注)4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

決議年月日	2023年5月12日 京都銀行取締役会		
付与対象者の区分及び人数	京都銀行取締役 1名	京都銀行取締役(社外取締役を除く) 1名 京都銀行執行役員 1名	京都銀行取締役(社外取締役を除く) 1名 京都銀行執行役員 1名
新株予約権の数	62個(注)1	137個(注)1	289個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 4,960株 (注)2、3	普通株式 10,960株 (注)2、3	普通株式 23,120株 (注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2023年10月2日～ 2044年7月30日	2023年10月2日～ 2045年7月30日	2023年10月2日～ 2046年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,128.50円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 1,799.75円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 824.75円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注)4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

決議年月日	2023年5月12日 京都銀行取締役会		
付与対象者の区分及び人数	京都銀行取締役(社外取締役を除く) 2名 京都銀行執行役員 2名	京都銀行取締役(社外取締役を除く) 3名 京都銀行執行役員 2名	京都銀行取締役(社外取締役を除く) 3名 京都銀行執行役員 4名
新株予約権の数	221個(注) 1	276個(注) 1	450個(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 17,680株 (注) 2、3	普通株式 22,080株 (注) 2、3	普通株式 36,000株 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2023年10月2日～ 2047年7月30日	2023年10月2日～ 2048年7月30日	2023年10月2日～ 2049年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,307.25円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 1,363.50円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 980.25円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5		

決議年月日	2023年5月12日 京都銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	京都銀行取締役(社外取締役を除く) 3名 京都銀行執行役員 9名
新株予約権の数	605個(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 48,400株 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2023年10月2日～ 2050年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 913.75円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当連結会計年度末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 80株
- 2 新株予約権の目的となる株式の内容
「1(1) 発行済株式」に記載のとおりであります。
- 3 新株予約権の目的となる株式の数
当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。
- 4 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、京都銀行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から 10 日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利行使期間の満了日から 1 年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注 3）に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。
新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月2日(注)1	75,840	75,840	40,000	40,000	10,000	10,000
2024年1月1日(注)2	227,522	303,362		40,000		10,000

(注) 1 株式会社京都銀行の単独株式移転により、完全親会社である当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2 株式分割(1株を4株に分割)によるものであります。

3 2024年4月15日に会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が2,000千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	53	47	559	314	6	12,393	13,374	-
所有株式数 (単元)	6,000	1,233,087	53,737	491,447	802,181	56	445,346	3,031,854	177,352
所有株式数 の割合(%)	0.20	40.67	1.77	16.21	26.46	0.00	14.69	100.00	-

(注) 自己株式11,199,168株は「個人その他」に111,991単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	33,336	11.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	10,922	3.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,849	3.71
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	10,150	3.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	10,001	3.42
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	8,676	2.96
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	6,384	2.18
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・オムロン 株式会社口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	6,112	2.09
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	5,272	1.80
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	5,228	1.78
計		106,933	36.60

(注) 2023年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2023年10月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
シルチェスター・インター ナショナル・インベスター ズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、タイ ム アンド ライフ ビル5階	4,998	6.59

(注) 2024年1月1日付けで1株を4株に株式分割しております。上記保有株券等の数については分割前の数字
であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,199,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 291,986,300	2,919,863	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 177,352	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	303,362,752	-	
総株主の議決権	-	2,919,863	

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都 フィナンシャルグループ	京都市下京区烏丸通松原上 る薬師前町700番地	11,199,100	-	11,199,100	3.69
計		11,199,100	-	11,199,100	3.69

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月13日)での決議状況 (取得期間2023年11月14日～2024年3月31日)	8,800,000	13,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,717,300	12,999,867,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,082,700	132,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.03	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	35.03	0.00

(注) 上記は2024年1月1日付で行った1株を4株とする株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,484	5,424,219
当期間における取得自己株式	260	702,080

- (注) 1 単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2 上記は2024年1月1日付で行った1株を4株とする株式分割後の株式数に換算して記載しております。
 3 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,931,884	12,609,702,413
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1 連結子会社からの現物配当による取得であります。
 2 上記は2024年1月1日付で行った1株を4株とする株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	2,000,000	4,402,897,106
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	421,296	895,569,972	-	-
その他 (新株予約権(ストックオプション)の権利行使による譲渡)	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	31,204	66,331,926	-	-
保有自己株式数	11,199,168		9,199,428	

- (注) 1 上記は2024年1月1日付で行った1株を4株とする株式分割後の株式数に換算して記載しております。
 2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、経営の最重要課題の一つと考え、株主還元の充実を進めております。

具体的には、現中期経営計画においては、純資産ベースROE 3%（株主資本ベースROE 6%）、自己資本比率11%台という目標を掲げたうえで、株主還元方針を「総還元性向50%以上」とし、弾力的に株主還元を実施していく方針としております。

2023年度（2024年3月期）につきましては、期末配当を1株につき35円（うち当社設立記念配当15円）とし、6月4日を効力発生日としてお支払いしております。京都銀行としてお支払いした中間配当20円と合わせ年間の配当金は55円といたしました。また、23年度中に実施した自己株取得と合わせますと、総還元性向は92%となります。

内部留保につきましては、激変する金融環境の中で多様化するお客さまの要望にお応えしつつ、強靱な経営体制の構築と営業基盤の拡大をはかるため、有効活用してまいります。

また、当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行う旨を定款に定めております。

1対4の株式分割に伴い、当該株式分割を考慮した1株あたり配当金

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月14日 取締役会決議	10,225	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念・経営方針に基づき、株主をはじめお客さま、地域社会、従業員等のすべてのステークホルダーの立場を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

また、コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたっては、自社グループの特性や状況を踏まえつつ、監督と執行の役割分担の明確化と適切なバランスを図り、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みの構築に不断に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による経営に対する実効性の高い監督を行うと同時に迅速な意思決定を可能とするため、会社法上の機関設計として、「監査等委員会設置会社」を採用し、銀行持株会社として、子銀行を含めたグループ各社を管理・監督することで、グループガバナンスの高度化を図っております。

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）（2024年6月28日現在）で構成され、当社グループの経営上の重要な事項に関する意思決定と業務執行の監督を行っております。また、意思決定の迅速化を図るべく、各子会社の業務執行状況の把握や取締役会より委譲を受けた事項の決定、ならびに取締役会への適切な情報共有など、執行を担う会議体として、「グループ経営会議（経営執行会議、統合的リスク会議、コンプライアンス会議の総称）」を設置しております。

さらに、監督機能を補完する任意の委員会としての「グループ指名・報酬委員会」、専門的な領域における審議の充実をはかり、取締役会の機能を補完・補強する会議としての「サステナビリティ経営会議」を設置しております。「サステナビリティ経営会議」においては、サステナビリティ経営の実践に向けて、分野横断的かつ中長期的な取り組みが必要となる諸課題について議論し、課題解決のための具体的な取り組みを検討しております。

こうした体制の採用により、監督と執行の機能強化を両輪として推進し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をグループ全体で図っております。

なお、各機関の内容（2024年6月28日現在）は以下のとおりです。

イ. 取締役会

当社の取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督し、また、取締役会の構成として、一定割合以上の社外取締役を置くことで、外部の視点による監督機能の維持・向上を図っております。

ロ. 監査等委員会

当社の社外取締役5名は全員が監査等委員であり、監査等委員会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任等及び報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役の監督機能の一部を担っております。

また、社外取締役を含む各監査等委員は、内部監査部門又は会計監査人と積極的に意見及び情報の交換を行うなど、緊密な連携を図り、効率的な監査の実施に努めております。

加えて、監査等委員は、内部統制部門から、定期的又は随時に報告を受け、必要に応じて説明を求める、又は助言・勧告を行うなど内部統制システムの整備・強化に努めております。

八. グループ指名・報酬委員会

当社および子銀行の取締役(監査等委員を含む。)および子銀行の監査役の指名、報酬に関する重要事項等の決定に際し、プロセスの透明性と適正性を確保することを目的に、グループ指名・報酬委員会を設置しております。

二. その他の機関

当社は、取締役会から委譲を受けた重要事項の決定や子会社の業務執行状況の把握、取締役会への適切な情報共有を行う会議体としてグループ経営会議(経営執行会議、統合的リスク会議、コンプライアンス会議の総称)を設置しています。また、グループ各社は当社の決定したグループの経営方針に沿った業務執行を行い、その執行状況を代表者等がグループ経営会議に報告しております。

機関ごとの構成員は以下のとおりです。(は議長・委員長、 は構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	グループ 指名・報酬 委員会	グループ経営会議	
					経営執行会議	統合的リスク 会議、コンプ ライアンス 会議
代表取締役社長	土井 伸宏					
代表取締役	幡 宏幸					
取締役	安井 幹也					
取締役	奥野 美奈子					
取締役	羽瀨 完司					
取締役	本政 悦治					
取締役(監査等委員)	岩橋 俊郎					
取締役(監査等委員) ・社外取締役	大藪 千穂					
取締役(監査等委員) ・社外取締役	植木 英次					
取締役(監査等委員) ・社外取締役	中務 裕之					
取締役(監査等委員) ・社外取締役	田中 素子					
取締役(監査等委員) ・社外取締役	和泉 志津恵					

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

当社では、経営理念・経営方針のもと、会社法及び同施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備として、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を取締役会で決議し、その方針に基づいて、内部統制システムの整備及びその実効性の向上に努めています。

なお、本方針において、当社グループとは当社および連結子会社により構成される企業グループを指します。

- イ. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- a. 当社グループは、経営理念・経営方針のもと、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、そのための遵守基準となる企業倫理・行動規範等を制定する。
 - b. 当社グループ全体のコンプライアンス推進体制として、当社にコンプライアンス会議、コンプライアンス統括部署等を置くとともに、各子会社におけるコンプライアンス徹底のための態勢整備、指導、管理、評価・改善等を行う。
各子会社においては、各社の事業内容・規模等に応じたコンプライアンス態勢の整備・運用を行う。また、不正行為を発見した場合の報告体制をグループ各社において整備・運用するとともに、社内通報制度を設け、不正行為の早期発見および自律的な対応を行い、もって当社グループ会社の健全性を維持する。
 - c. 当社は、グループ全体における毎年度の取組方針として、コンプライアンス・プログラムを作成し、コンプライアンスの計画的な推進を図るとともに、定期的に進捗状況を取締役会およびコンプライアンス会議に報告する。
 - d. 当社グループは、強固なコンプライアンス態勢を整備・確立するためグループ共通の「コンプライアンス規程」を定めるとともに、具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」等の諸規程を制定する。
 - e. 当社グループは、反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害を防止するための体制を整備するとともに、マナー・ローンダリング等対策の高度化に努める。
 - f. 当社グループは、法令に則り、グループ各社に係る顧客の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理を行うための体制を整備する。
 - g. 当社の取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役会の構成として、一定割合以上の社外取締役を置くことで、外部の視点による監督機能の維持・向上を図る。
 - h. 当社の内部監査部門は、取締役会および監査等委員会直轄の組織とし、グループ全体のコンプライアンス状況を監査し、取締役会および監査等委員会に報告する。
- ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- a. 当社グループの情報資産保護のための基本方針として、「情報セキュリティポリシー」を制定し、情報資産を適切に保護・管理する。
 - b. 当社は、取締役の職務執行に係る情報については、取締役会議事録などを適切に保存・管理し、閲覧権限者の要請に対し対応できる体制を整備する。
- ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社グループは、グループ全体の安全かつ健全な経営基盤を確立することを目的とした「統合的リスク管理規程」を定め、各社の事業内容や規模等に応じたリスク管理を行うこととし、以下の主要なリスクをはじめ、業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、環境変化に適切に対応できる内部管理体制について定める。
信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、マナー・ローンダリング等リスク、評判リスク
 - b. 当社は、ハ. a)に定めるほか、グループ全体の健全かつ適切な経営を確保するため、取締役会において、グループ各社の経営、財務およびリスク管理の状況等に応じて、グループ内における適切かつ効率的な資本の分配および自己資本の充実等に係る方針・計画を決定し、それらを踏まえグループ全体の経営管理を行う。
 - c. 当社グループは、地震・火災等の災害発生や各種リスクの顕在化等の突発的な事象に対処していくため、グループ全体を対象とした「非常事態対策本部設置規程」を定めるとともに、具体的な対応手順として、「コンティンジェンシープラン」等を整備する。

- d. 当社グループのリスク管理に関する重要事項は、当社の統合的リスク会議において決議・審議・報告し、総合的なリスク管理態勢の整備・確立を図る。
- e. 当社の内部監査部門は、グループ全体の内部監査を統括し、リスク管理状況について独立した監査を実施し、その結果を取締役会および監査等委員会に報告する。

二. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、経営理念・経営方針を基軸として、取締役会においてグループ全体の中長期の経営計画ならびに毎年度の方針・予算を決定し、各子会社はそれらを踏まえた計画の策定ならびに業務執行を行う。
- b. 当社は、グループ全体の計画進捗状況について、取締役会において半期ごとに成果と課題を把握し、さらに四半期ごとに予算・決算の状況を管理することにより、取締役の相互牽制、業務執行の監督を行う。
- c. 当社および各子会社の具体的な業務の遂行にあたっては、社内規程等に定める職務権限等を遵守し、適正かつ迅速な職務執行を行うこととする。
- d. 当社は、各子会社の自立を尊重しつつ、「グループ経営管理規程」において、協議・報告基準を定め、経営管理を行う。
- e. 当社の執行を担う会議体として、経営執行会議、統合的リスク会議、コンプライアンス会議を設置し、取締役会より委譲を受けた重要事項の決定や各子会社の業務執行状況の把握、取締役会への適切な情報共有などを行い、執行機能の強化を図る。

ホ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制ならびに当社子会社の取締役の職務の遂行に係る当社への報告に関する体制

- a. 当社グループの適正な業務運営を確保するため、「内規」や「職務権限規程」等においてその職務分担を明記するとともに、当社の「グループ経営管理規程」においてグループ会社等の業務の規模・特性に応じた経営管理を行う。
- b. 当社の役職員を連結子会社の役員に就任させるなど、連結子会社の取締役会への出席等を通じて、当該子会社における業務の状況を管理・監督する。
- c. 当社は、取締役会から委譲を受けた重要事項の決定や子会社の業務執行状況の把握、取締役会への適切な情報共有を行う会議体としてグループ経営会議（経営執行会議、統合的リスク会議、コンプライアンス会議の総称）を置く。

グループ各社は当社の決定したグループの経営方針に沿った業務執行を行い、その執行状況を代表者等がグループ経営会議に報告する。

- d. 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、基本方針を制定し、体制を整備する。
- e. 当社の内部監査部門は、当社グループの内部監査を実施するとともに、内部監査基本方針のもと、子会社の内部監査体制を整備する。また、当社の内部監査部門は、当社および子会社の内部監査部門が行った内部監査の結果を取締役会および監査等委員会へ報告する。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査等委員会事務局に監査等委員会、監査等委員の職務を補助する使用人として専属の担当者を置くこととする。
- b. 監査等委員会事務局の専属の担当者は業務執行に係る役職は兼務せず、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・監督を受けず、専ら監査等委員会、監査等委員からの指示命令に従う。
- c. 監査等委員会の補助使用人の人事（異動・評価・懲戒処分）については、監査等委員会の同意を得て行う。

ト. 監査等委員への報告に関する体制

- a. 当社グループの役職員は、当社グループに重要な影響を及ぼす情報について、遅滞なく監査等委員へ報告する。報告を受けた監査等委員は監査等委員会に報告する。
- b. 監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、必要に応じて、当社グループの取締役、使用人等に対して報告を求める。報告を求められた取締役、使用人等はこれに応じることとする。

c. 報告を行ったものに対し、不利益な取り扱いを行わないこととする。また、社内通報制度等により報告したものに対する不利益な取扱いを把握した場合、適切な救済・回復の措置をとる。

チ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

リ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員は、取締役の職務の執行に係る適法性および妥当性の監査を実施するため、当社の執行に関する重要な会議に出席することができる。
- b. 監査等委員会は、当社代表取締役を含む役付取締役、内部統制関連部門等と連携することにより、当社グループの業務の執行状況を把握する。
- c. 監査等委員会は、当社内部監査部門に対して、必要かつ具体的な指示を行うなど、当社内部監査部門に対する指揮命令権を確保する。
- d. 当社の内部監査部門長の人事（異動・懲戒処分）については、監査等委員会の同意を得て行う。

（リスク管理体制の整備状況）

当社ではリスク管理を経営の安全性・健全性を維持するための最重要課題と位置付け、これに万全の体制で臨むため、「統合的リスク管理規程」を定め、総体的に捉えたリスクを当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照する、自己管理型のリスク管理態勢を整備しております。

リスクの種類（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク）、マネー・ローダリング等リスク、評判リスク）ごとに主管部署を定め、これらが組織横断的に所管するリスクの管理を行うとともに、これらのリスクを経営管理部が統合的に管理することにより、リスク管理の一層の強化、充実をはかっております。

（責任限定契約の内容の概要）

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間において、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

（役員等賠償責任保険契約の内容の概要）

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員であり、その保険料は当社が全額負担しております。

（取締役の定数）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任決議要件)

取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項)

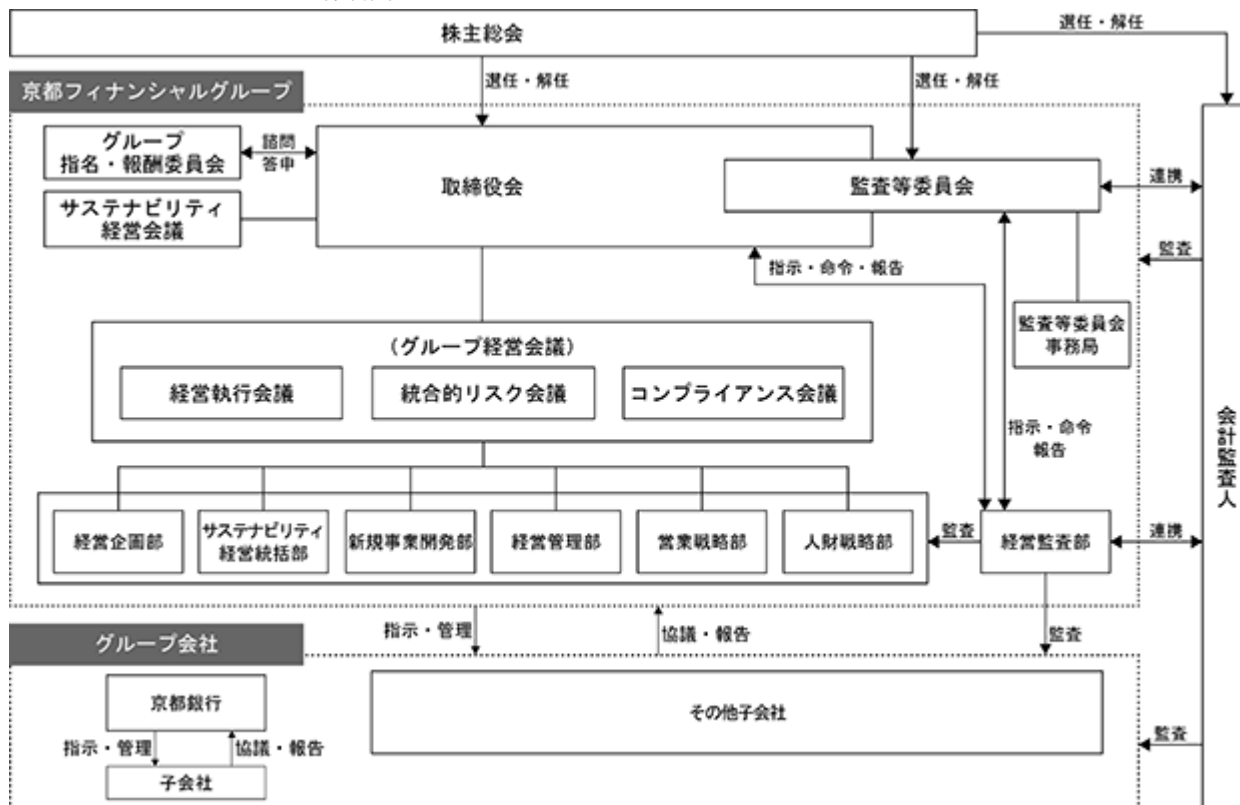
当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への安定的な利益還元を目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会等の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を7回、グループ指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

ア．取締役会

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
代表取締役社長	土井 伸宏	7回	7回(100%)
代表取締役	幡 宏幸	7回	7回(100%)
取締役	安井 幹也	7回	7回(100%)
取締役	奥野 美奈子	7回	7回(100%)
取締役	羽瀨 完司	7回	7回(100%)
取締役	本政 悦治	7回	7回(100%)
取締役(監査等委員)	岩橋 俊郎	7回	7回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	大藪 千穂	7回	7回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	植木 英次	7回	7回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	中務 裕之	7回	7回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	田中 素子	7回	7回(100%)

具体的な検討事項

- ・グループ業務運営方針や新事業の運営方針について
- ・京都フィナンシャルグループ中期経営計画、総合予算について
- ・京都フィナンシャルグループ役員人事、グループ人員計画について
- ・株式分割、株式還元、株主優待制度の見直しについて
- ・関連会社その他の重要な組織の設立、変更および吸収合併について

イ．グループ指名・報酬委員会

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
代表取締役社長	土井 伸宏	4回	4回(100%)
代表取締役	幡 宏幸	4回	4回(100%)
取締役	安井 幹也	4回	4回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	大藪 千穂	4回	4回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	植木 英次	4回	4回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	中務 裕之	4回	4回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	田中 素子	4回	4回(100%)

具体的な検討事項

- ・取締役候補者の指名について
- ・京都フィナンシャルグループおよび京都銀行の取締役等の個人別報酬の決定方針について
- ・役員賞与について
- ・取締役の譲渡制限付株式の各人別割当株数について
- ・京都フィナンシャルグループにおける譲渡制限付株式報酬制度の導入について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性4名 (役員のうち女性の比率33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注7)
代表取締役社長	土井伸宏	1956年4月25日生	1980年4月 2006年6月 2007年6月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2015年6月 2023年6月 2023年10月	株式会社京都銀行入行 同 人事部長 同 取締役人事部長 同 常務取締役 同 常務取締役本店営業部長 同 常務取締役 同 代表取締役頭取 同 代表取締役会長(現職) 当社代表取締役社長(現職)	(注)1	52
代表取締役	幡宏幸	1963年4月16日生	1987年4月 2010年6月 2012年6月 2015年6月 2016年6月 2017年2月 2018年6月 2019年6月 2023年6月 2023年10月	株式会社京都銀行入行 同 人事部長 同 九条支店長 同 執行役員コンプライアンス 統轄部長兼コンプライアンス 統轄部お客様サービス室長 同 執行役員リスク統轄部長 同 執行役員生産性革新本部 事務局長 同 取締役生産性革新本部 事務局長 同 常務取締役 同 専務取締役(現職) 当社代表取締役(現職)	(注)1	32
取締役	安井幹也	1965年2月8日生	1987年4月 2011年4月 2014年11月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2021年6月 2023年6月 2023年10月	株式会社京都銀行入行 同 秘書室長 同 人事部長 同 執行役員人事部長 同 取締役 同 常務取締役本店営業部長 同 常務取締役 同 代表取締役頭取(現職) 当社取締役(現職)	(注)1	33
取締役	奥野美奈子	1966年2月23日生	1989年4月 2013年6月 2018年6月 2019年6月 2022年6月 2023年10月 2024年6月	株式会社京都銀行入行 同 金融大学校長 同 公務・地域連携部長 同 執行役員公務・地域連携 部長 同 取締役 当社取締役(現職) 株式会社京都銀行常務取締役 (現職)	(注)1	18
取締役	羽瀨完司	1969年3月10日生	1993年4月 2015年6月 2017年6月 2021年6月 2023年6月 2023年10月	株式会社京都銀行入行 同 下鴨支店長 同 人事総務部長 同 執行役員人事総務部長 同 取締役(現職) 当社取締役(現職)	(注)1	8
取締役	本政悦治	1969年12月5日生	1993年4月 2013年8月 2016年6月 2017年6月 2020年4月 2021年6月 2023年6月 2023年10月 2023年10月 2024年6月	株式会社京都銀行入行 同 精華町支店長 同 広報部長 同 経営企画部長兼 経営企画部広報調査室長 同 経営企画部長 同 執行役員経営企画部長 同 取締役経営企画部長 同 取締役 当社取締役(現職) 株式会社京都銀行 取締役本店営業部長(現職)	(注)1	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注7)
取締役 (監査等委員)	岩橋俊郎	1961年12月12日生	1986年4月 株式会社京都銀行入行 2008年6月 同 総合企画部長 2012年6月 同 三条支店長 2014年6月 同 取締役三条支店長 2015年6月 同 取締役融資審査部長 2016年6月 同 常務取締役本店営業部長 2018年6月 同 常務取締役 2022年6月 同 代表取締役専務 2023年6月 同 特別顧問 2023年10月 当社取締役(監査等委員) (現職)	(注)2	42
取締役 (監査等委員)	大藪千穂	1962年3月15日生	1994年4月 岐阜大学教育学部助教授 2010年4月 同 教育学部教授(現職) 2019年4月 兵庫教育大学連合大学院教授 (現職) 2020年6月 株式会社京都銀行取締役 2021年4月 東海国立大学機構岐阜大学副 学長(現職) 2023年10月 当社取締役(監査等委員) (現職)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	植木英次	1958年6月18日生	1981年4月 日本電信電話公社(現:日本電 信電話株式会社)入社 2009年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ執行役員 2013年6月 同 取締役執行役員 2014年6月 同 取締役常務執行役員 2016年6月 同 代表取締役常務執行役員 2017年6月 同 代表取締役副社長執行役員 2018年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・ システム技術株式会社代表取 締役社長 2021年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・ フォース株式会社代表取締役 社長 2021年6月 株式会社京都銀行取締役 2022年4月 株式会社NTTデータ フィナン シャルテクノロジー代表取締 役社長 2022年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・ フォース株式会社取締役 2023年10月 当社取締役(監査等委員) (現職) 2024年6月 株式会社NTTデータ フィナン シャルテクノロジー顧問 (現職) 2024年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・ フォース株式会社顧問 (現職)	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注7)
取締役 (監査等委員)	中務裕之	1957年12月21日生	1984年9月 公認会計士登録 1988年10月 税理士登録 1989年11月 中務公認会計士・税理士事務所設立、同事務所代表(現職) 2007年6月 日本公認会計士協会近畿会会長 2007年7月 日本公認会計士協会副会長 2009年6月 株式会社大阪証券取引所社外監査役 2012年2月 フルサト工業株式会社社外監査役 2013年1月 株式会社日本取引所グループ社外取締役 2015年6月 日本合成化学工業株式会社社外監査役 2015年6月 フルサト工業株式会社社外取締役 2021年6月 株式会社京都銀行監査役 2021年10月 フルサト・マルカホールディングス株式会社社外取締役(現職) 2023年10月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	田中素子	1958年4月22日生	1988年4月 検事任官 2015年7月 松江地方検察庁検事正 2016年9月 最高検察庁検事 2017年7月 水戸地方検察庁検事正 2018年2月 京都地方検察庁検事正 2019年7月 神戸地方検察庁検事正 2020年11月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2020年11月 片山・平泉法律事務所客員弁護士(現職) 2021年6月 株式会社京都銀行監査役 2023年6月 関西電力株式会社社外取締役(現職) 2023年10月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)2	1
取締役 (監査等委員)	和泉志津恵	1964年3月18日生	2005年1月 大分大学工学部知能情報システム工学科助教授 2017年4月 滋賀大学データサイエンス学部データサイエンス学科教授(現職) 2018年4月 京都大学大学院医学研究科客員研究員 2018年4月 統計数理研究所客員教授 2018年4月 京都大学防災研究所非常勤講師 2018年8月 滋賀県大津市政策調整部データ分析アドバイザー(現職) 2019年4月 滋賀大学大学院データサイエンス研究科教授(現職) 2019年9月 内閣府地方創生推進室「地方創生政策アイデアコンテスト2019」地方審査委員 2020年3月 サカタインクス株式会社社外取締役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	-
計					201

(注)1 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2 取締役(監査等委員)(和泉志津恵を除く)の任期は、当社の設立日である2023年10月2日から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3 取締役(監査等委員)和泉志津恵の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4 取締役の大藪千穂、植木英次、中務裕之、田中素子及び和泉志津恵は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、和泉志津恵の戸籍上の氏名は大久保志津恵であります。職業上使用し

ている氏名で表記しております。

- 5 当社は取締役の大藪千穂、植木英次、中務裕之、田中素子及び和泉志津恵を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
- 6 当社は、取締役を執行面で補助し、経営の執行力の強化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

常務執行役員	橋	憲司
常務執行役員	田中	基義
常務執行役員	四方	寛之
常務執行役員	中嶋	隆宣
執行役員	川勝	隆
執行役員	三木	隆
執行役員	大西	秀樹
- 7 所有株式数は、2024年3月末現在の所有状況に基づき記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2024年6月28日（有価証券報告書提出日）現在5名であり、いずれも監査等委員ではありません。

イ．当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役5名と当社との間には、以下の取引がございますが、特別な人的・資本的関係等の利害関係はございません。

社外取締役大藪千穂とは、当社グループの株式会社京都銀行との間で通常の銀行取引があります。

社外取締役植木英次とは、株式会社京都銀行との間で通常の銀行取引があります。また、当人は株式会社エヌ・ティ・ティ・データの出身であり、2018年6月までは代表取締役副社長執行役員として業務執行に従事しておりました。現在は株式会社NTTデータ フィナンシャルテクノロジー、エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社の顧問であります。株式会社京都銀行は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データにシステム運営を委託しているほか、同社と通常の銀行取引がありますが、同社から見た株式会社京都銀行との取引額は直近事業年度の連結売上高の1%未満で、また株式会社京都銀行からみた同社との取引額は直近事業年度の連結業務粗利益の1%未満であり、その他当社グループとは相互の寄付等の関係はなく、また当社は同社の株式を保有しておりません。なお、同氏が同社の役職を辞してから約6年が経過しており、現時点において当社との間に何らの関係もありません。以上により、同氏は社外取締役としての独立性を有すると判断しております。

社外取締役中務裕之とは、株式会社京都銀行との間で通常の銀行取引があります。

社外取締役田中素子とは、株式会社京都銀行との間で通常の銀行取引があります。また、当人は関西電力株式会社の社外取締役であり、株式会社京都銀行は同社と通常の銀行取引がありますが、取引の規模や性質に重要性はなく、同氏は社外取締役としての独立性を有すると判断しております。

社外取締役和泉志津恵とは、株式会社京都銀行との間で通常の銀行取引があります。

ロ．社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割、選任状況についての考え方

氏名	企業統治において果たす機能及び役割、選任状況についての考え方
大 藪 千 穂	家計、金融教育、消費者問題を主な研究分野とする大学教授として、同分野を中心に専門的かつ幅広い知見を有しております。 株式会社京都銀行社外取締役を2020年6月から2023年9月まで務め、これらの豊富な経験と専門的知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から持株会社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しております。
植 木 英 次	株式会社エヌ・ティ・ティ・データにおいて要職を歴任し、現在は株式会社NTTデータ フィナンシャルテクノロジー、エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社の顧問を務めております。株式会社京都銀行社外取締役を2021年6月から2023年9月まで務め、これら企業経営者としての豊富な経験とシステム分野の専門的知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から持株会社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しております。
中 務 裕 之	公認会計士、税理士として財務および会計に相当程度の知見を有しております。株式会社京都銀行社外監査役を2021年6月から2023年9月まで務め、これらの豊富な経験と専門的知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から持株会社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しております。
田 中 素 子	長年にわたる検察官としての豊富な経験と法務全般に関する専門的知識を有しております。株式会社京都銀行社外監査役を2021年6月から2023年9月まで務め、これらの豊富な経験と専門的知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から持株会社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しております。
和 泉 志 津 恵	データサイエンス、統計科学を主な研究分野とする大学及び大学院教授として同分野を中心に専門的かつ幅広い知見を有しております。また、行政機関の有識者としての経験、知見や企業の社外取締役としてデータサイエンス分野の助言を行った経験も有しております。これらの豊富な経験と専門的知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、経営陣から独立した客観的立場から当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断しております。

ハ．社外取締役の独立性判断基準

会社法に定められた社外取締役の要件、及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員である社外取締役に選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役5名は全員が監査等委員であり、監査等委員会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等及び報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役の監督機能の一部を担っております。また、社外取締役を含む各監査等委員である取締役は、内部監査部門又は会計監査人と積極的に意見及び情報の交換を行うなど、緊密な連携を図り、効率的な監査の実施に努めております。

加えて、各監査等委員である取締役は、内部統制部門から、定期的又は随時に報告を受け、必要に応じて説明を求める、又は助言、勧告を行うなど内部統制システムの整備・強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 組織・人員等

監査等委員会は、社外取締役4名を含む監査等委員5名(2024年3月31日現在)で構成されており、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるため、常勤監査等委員を1名選定しております。また、監査等委員を補助するための機関として監査等委員会事務局を設置し、専任のスタッフ1名を配置しております。スタッフは専ら監査等委員会、監査等委員からの指示命令に従う体制とし、業務執行部門からの独立性を確保しております。

なお、監査等委員の中務裕之は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであり、田中素子は、弁護士の資格を有しており、法務等に関する相当程度の知見を有するものであります。

ロ. 活動状況

監査等委員会は原則毎月1回開催しております。当事業年度において合計7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は下表のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
取締役(監査等委員)	岩橋 俊郎	7回	7回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	大藪 千穂	7回	7回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	植木 英次	7回	7回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	中務 裕之	7回	7回(100%)
取締役(監査等委員)・社外取締役	田中 素子	7回	7回(100%)

監査等委員会は、監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準に基づき、監査方針、監査方法、監査計画、職務分担等の決議を行い、監査方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行状況、内部統制の整備・運用状況等について監査を実施しております。

監査等委員会における具体的な検討事項は次のとおりです。

- ・監査方針、監査方法、監査計画及び職務の分担について
- ・監査報告書について
- ・監査等委員選任に関する同意について
- ・会計監査人の再任・不再任について
- ・会計監査人の報酬等決定の同意について 等

常勤監査等委員は、重要な会議への出席や重要な書類等の閲覧、取締役等との意見交換や内部統制部門・内部監査部門からの報告等を受け、必要により説明を求め、意見を表明し、業務および財産の状況を監査しております。会計監査人とは、月次の定例会議等で監査計画、監査状況等について情報交換・意見交換を行っており、また、会計監査人の往査への立会い、決算監査報告会等における面談等を通じて、連携強化に努めております。なお、監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)については、会計監査人より監査計画報告会や定例会議等で随時、検討状況について報告を受け、情報交換・意見交換を行いました。これらの監査活動については、監査等委員会に報告し、社外監査等委員と情報を共有しております。

社外監査等委員は、監査等委員会で決議された監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役会やサステナビリティ経営会議等への出席や、当社およびグループ会社の社長と意見交換会や会計監査人の監査計画、決算監査報告等に出席するほか、監査等委員会等において、常勤監査等委員より重要な事項について報告、説明を受け、必要により追加説明を求め、意見を表明するなど、監査を実施しております。

監査等委員会の当事業年度の重点監査項目は、第1次中期経営計画の進捗状況、中期経営計画4つの戦略「グループ全社戦略」「コンサルティング戦略」「DX戦略」「人財戦略」の取組状況、持株会社化によるグループガバナンスの取組状況、企業価値向上への検討・取組の状況としております。

内部監査の状況

内部監査部門として経営監査部(2024年3月31日現在21名)を設置しております。経営監査部は、監査等委員会、取締役会及び社長の指揮命令のもと、取締役会の承認を受けた「内部監査規程」及び「内部監査計画」に基づき、当社グループの全社部門における内部管理態勢の適切性、有効性を検証・評価し、必要に応じて改善のための提言を実施しております。内部監査の結果は、監査等委員会、取締役会及び社長に報告されております。

監査の相互連携では、経営監査部と監査等委員会は毎月ミーティングを実施し、経営監査部と会計監査人は随時意見交換を実施しております。また、監査等委員、会計監査人、経営監査部による「三様監査会議」を定期的に開催するなど、連携強化を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1976年以降

(注) 当社は、2023年10月2日に株式会社京都銀行が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は、株式会社京都銀行の継続監査期間を含んで記載しております。

ハ．業務を執行した公認会計士

山口圭介、下井田晶代

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士が5名、その他7名です。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会において、「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に従い、監査等委員会で定めた「会計監査人の評価基準」により、品質管理等について評価を行い、再任又は不再任につき審議を行った結果、再任することが相当と判断いたしました。

<会計監査人の解任又は不再任の決定方針>

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員会全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、独立性等の観点から、当社の監査業務に重大な支障を来すと判断した場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査等委員会で定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、職務遂行、監査報酬の水準等について検討し、適切な監査の遂行に問題がないと評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	23	-
連結子会社	75	6
計	98	6

a．当社における非監査業務の内容

該当事項はありません。

b．連結子会社における非監査業務の内容

マネー・ローンダリング等対策高度化に係る助言業務等

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（イ．を除く）

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-
連結子会社	-	5
計	-	5

a．当社における非監査業務の内容

該当事項はありません。

b．連結子会社における非監査業務の内容

消費税インボイス制度、電子帳簿保存法対応に係る助言業務等

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、監査報酬の見積り根拠などが適切であるかについて確認し、検証した結果、相当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、当社および子銀行の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および子銀行の監査役の指名や報酬の決定プロセスの透明性と適正性を確保するため、社外取締役が委員の過半数を占めるグループ指名・報酬委員会を設置しており、役員報酬の額、算定方法については、同委員会の答申を踏まえ、当社および子銀行の取締役の報酬等は取締役会決議、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別報酬の決定方針（以下、「決定方針」という。）は、グループ指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会の決議により決定しております。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」、単年度の業績への貢献度等に応じて支給する「役員賞与」、企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を高めるための「譲渡制限付株式報酬」により構成しております。

社外取締役については、独立性の観点から、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「基本報酬」のみとしております。

監査等委員である取締役については、独立性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「基本報酬」のみとしております。

なお、当社は銀行持株会社として子銀行である株式会社京都銀行と一体的に報酬制度を整備・運用することとし、両社を兼職する場合は、報酬等を一定割合で按分するものとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、グループ指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2024年6月27日開催の第1期定時株主総会（終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数6名、監査等委員である取締役の員数6名）において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち金銭で支給するものの総額は年額500百万円以内、監査等委員である取締役は年額100百万円以内として、それぞれ承認いただいております。また、金銭で支給する報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の「譲渡制限付株式報酬」は年額150百万円以内として、ご承認いただいております。

ハ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度については、2023年10月2日開催の取締役会において、代表取締役社長土井伸宏及び代表取締役幡宏幸に、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であります。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

委任を受けた代表取締役は、当該権限が適切に行使されるよう、グループ指名・報酬委員会に原案を諮問して答申を得ており、当該答申の内容に従って決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2023年10月2日 至 2024年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬		非金銭報酬等
			基本報酬	役員賞与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	6	300	199	67	33
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	1	23	22	-	1
社外取締役	4	30	30	-	-

(注) 1 「固定報酬」は、当社取締役に対して当社および連結子会社が2023年度に支給した役員報酬の合計を記載しております。

2 「非金銭報酬等」は、当社取締役に対して当社の連結子会社が支給した2023年度の「譲渡制限付株式報酬」に基づく当社の連結子会社における費用計上額を記載しております。

3 当社より支給する取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の総額は年額500百万円以内(当社定款附則第2条第1項)、監査等委員である取締役の報酬等の総額は年額100百万円以内(当社定款附則第2条第2項)としており、設立初年度である当事業年度(2023年10月2日から2024年3月31日)は「基本報酬」のみ支給しております。

4 当社定款については、2023年6月29日に開催されました株式会社京都銀行の第120期定時株主総会においてご承認いただき、2023年10月2日の当社設立時に成立しております。なお、当社設立時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は5名(うち社外取締役4名)です。

5 上記のほか、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬等は該当ありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする株式としております。また、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とは、投資先との長期安定的な取引関係の構築や業務提携などの経営戦略を目的に保有する株式としております。

株式会社京都銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)は株式会社京都銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社京都銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外である投資株式については、投資先との長期安定的な取引関係の構築や業務提携などの経営戦略のため、その保有意義が認められ、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に、保有することとしております。

保有の合理性を検証する方法については、上場株式を対象として、保有に伴う便益や資本コスト等にもとづく定量評価及び中長期的な取引関係等に基づく定性評価を行い、それらを総合的に検証しております。

個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容については、上記の方法に従い、取締役会にて検証を行っております。その結果、保有意義が認められない株式については、売却を検討することとしております。

なお、中長期的な資本効率向上に向け、上場株式について、2022年度より3年程度で160億円(2022年3月末の簿価の約10%)を縮減する計画としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)

上場株式	113	1,116,439
非上場株式	98	2,593

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	
非上場株式	1	2	発行会社との連携・協力体制の強化

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄は除いております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
上場株式	28	6,111
非上場株式	2	-

(注) 1 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄は除いております。

2 保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した銘柄については、銘柄数のみ記載しております。

3 新規上場及び清算に伴い減少した銘柄については、銘柄数のみ記載しております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (千株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
任天堂株式会社	48,802	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	399,981		
ニデック株式会社	24,798	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	152,014		
株式会社村田製作所	47,340	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。 株式数は株式分割により増加しております。	有
	133,688		
京セラ株式会社	57,744	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。 株式数は株式分割により増加しております。	有
	116,789		
株式会社SCREEN ホールディングス	2,692	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。 株式数は株式分割により増加しております。	有
	53,752		
オムロン株式会社	7,069	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	38,251		

銘柄	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株式の 保有の 有無
	株式数 (千株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
ローム株式会社	10,427	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。 株式数は株式分割により増加しております。	有
	25,322		
株式会社島津製作所	4,922	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	20,823		
ダイキン工業株式会社	1,000	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	20,600		
日本新薬株式会社	3,090	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	13,812		
株式会社堀場製作所	828	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	13,280		
東京海上ホールディングス株式会社	2,692	保険業務を中心とした先進的な金融サービスに関する知見の活用、様々な情報の連携などを通じた、当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無(注2)
	12,662		
KDDI株式会社	2,504	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	11,222		
株式会社 ワコールホールディングス	2,352	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	無(注2)
	8,737		
TOWA株式会社	699	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	7,467		
宝ホールディングス株式会社	5,000	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	5,352		

銘柄	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株式の 保有の 有無
	株式数 (千株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,548	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	無(注2)
	4,870		
ニチコン株式会社	3,409	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	4,380		
株式会社ニコン	2,586	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	3,959		
トヨタ自動車株式会社	1,000	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	3,792		
大阪瓦斯株式会社	808	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	2,742		
S Gホールディングス株式会社	1,380	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	2,626		
日本電気硝子株式会社	621	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	2,405		
イオン株式会社	654	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	2,354		
株式会社豊田自動織機	144	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	2,266		
京阪ホールディングス株式会社	637	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	2,163		
N I S S H A 株式会社	1,442	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	2,122		

銘柄	当事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社松風	712	2,093	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
関西電力株式会社	913	2,005	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
ホソカワミクロン株式会社	400	1,901	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
東海旅客鉄道株式会社	500	1,863	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。 株式数は株式分割により増加しております。	無
SOMPOホールディングス株式会社	179	1,714	保険業務を中心とした先進的な金融サービスに関する知見の活用、様々な情報の連携などを通じた、当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無(注2)
エア・ウォーター株式会社	700	1,676	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
株式会社いよぎんホールディングス	1,380	1,618	銀行業務や地域活性化など、同じ地方銀行グループとして共通する様々な課題への対処に関する連携・協力を通じた、当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無(注2)
日本航空株式会社	540	1,575	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
第一工業製薬株式会社	417	1,530	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
近鉄グループホールディングス株式会社	320	1,424	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無(注2)
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	420	1,280	銀行業務を中心とした先進的な金融サービスに関する知見の活用、様々な情報の連携などを通じた、当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無(注2)
三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社	379	1,256	銀行業務を中心とした先進的な金融サービスに関する知見の活用、様々な情報の連携などを通じた、当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。 株式数は株式分割により増加しております。	無(注2)

銘柄	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株式の 保有の 有無
	株式数 (千株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社 エスケーエレクトロニクス	356	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	1,253		
住友金属鉱山株式会社	268	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	1,229		
株式会社 ファルコホールディングス	521	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	無
	1,219		
M S & A D インシュアランス グループホールディングス 株式会社	148	保険業務を中心とした先進的な金融サービスに関する知見の活用、様々な情報の連携などを通じた、当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無(注2)
	1,210		
日東精工株式会社	1,855	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	1,189		
株式会社大和証券グループ本社	966	証券業務を中心とした先進的な金融サービスに関する知見の活用、様々な情報の連携などを通じた、当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	1,112		
株式会社中央倉庫	850	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	975		
日立造船株式会社	702	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	926		
東急株式会社	500	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	922		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	100	銀行業務を中心とした先進的な金融サービスに関する知見の活用、様々な情報の連携などを通じた、当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無(注2)
	890		

銘柄	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株式の 保有の 有無
	株式数 (千株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
タイガースポリマー株式会社	776	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	887		
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	1,137	銀行業務や地域活性化など、同じ地方銀行グループとして共通する様々な課題への対処に関する連携・協力を通じた、当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無(注2)
	875		
株式会社たけびし	428	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	873		
モリ工業株式会社	129	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	825		
SECカーボン株式会社	300	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。 株式数は株式分割により増加しております。	有
	789		
南海電気鉄道株式会社	200	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	638		
西日本旅客鉄道株式会社	100	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	627		
株式会社平和堂	300	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	610		
京王電鉄株式会社	131	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	546		
日本毛織株式会社	363	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	536		

銘柄	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株式の 保有の 有無
	株式数 (千株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社キング	740	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	有
	529		
JFEホールディングス株式会社	200	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	508		
株式会社ユーシン精機	704	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	有
	485		
タカラバイオ株式会社	500	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	485		
名古屋鉄道株式会社	200	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上のため保有。	無
	433		
サムコ株式会社	86	銀行取引全般における長期安定的な関係強化及び銀行取引以外の様々なサービス・情報の連携などを通じた、取引先及び当社グループの長期的な企業価値向上並びに、共に京都に本社を置く企業として地域活性化の促進などのため保有。	無
	429		

(注) 1 定量的な保有効果につきましては、守秘義務の観点から記載をしておりません。保有の合理性については、上記 イ-aの方法に従った検証を取締役ににて行っております。

2 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同子会社が当社株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当ありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	36	13,473
非上場株式	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	0	-	5,889
非上場株式	-	-	-

ハ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

二．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
グンゼ株式会社	547	3,022
株式会社ノーリツ	50	87
三菱ロジスネクスト株式会社	895	1,695
株式会社九州フィナンシャルグループ	771	880
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	532	1,020
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	220	984
株式会社あいちフィナンシャルグループ	355	943
株式会社岩手銀行	55	141
株式会社八十二銀行	1,090	1,133
株式会社福井銀行	121	236

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、2023年10月2日設立のため、前連結会計年度及び前事業年度に係る記載はしていません。
- 4 当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社京都銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)には、株式会社京都銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。
- 5 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2023年10月2日 至 2024年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 6 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2024年3月31日)

資産の部	
現金預け金	962,778
コールローン及び買入手形	368,746
買入金銭債権	15,786
商品有価証券	221
金銭の信託	6,226
有価証券	1, 2, 3, 5, 10 3,336,568
貸出金	3, 4, 5, 6 6,717,532
外国為替	3, 4 9,013
リース債権及びリース投資資産	13,717
その他資産	3, 5 79,048
有形固定資産	8, 9 76,590
建物	28,157
土地	7 43,160
建設仮勘定	555
その他の有形固定資産	4,716
無形固定資産	3,416
ソフトウェア	2,291
その他の無形固定資産	1,124
繰延税金資産	1,046
支払承諾見返	3 20,519
貸倒引当金	34,660
資産の部合計	11,576,552
負債の部	
預金	5 8,821,977
譲渡性預金	543,348
コールマネー及び売渡手形	1,714
債券貸借取引受入担保金	5 500,070
借入金	5 193,750
外国為替	743
信託勘定借	3,990
その他負債	59,382
退職給付に係る負債	23,592
睡眠預金払戻損失引当金	157
偶発損失引当金	761
特別法上の引当金	0
繰延税金負債	262,112
再評価に係る繰延税金負債	7 3,349
支払承諾	20,519
負債の部合計	10,435,470

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2024年3月31日)

純資産の部	
資本金	40,000
資本剰余金	41,875
利益剰余金	441,188
自己株式	24,654
株主資本合計	498,409
その他有価証券評価差額金	645,029
繰延ヘッジ損益	28
土地再評価差額金	7 2,699
退職給付に係る調整累計額	105
その他の包括利益累計額合計	642,464
新株予約権	208
純資産の部合計	1,141,082
負債及び純資産の部合計	11,576,552

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	137,691
資金運用収益	97,040
貸出金利息	53,034
有価証券利息配当金	37,176
コールローン利息及び買入手形利息	5,539
預け金利息	39
その他の受入利息	1,251
信託報酬	7
役務取引等収益	24,121
その他業務収益	9,385
その他経常収益	7,136
貸倒引当金戻入益	770
償却債権取立益	10
その他の経常収益	¹ 6,354
経常費用	94,117
資金調達費用	17,106
預金利息	12,651
譲渡性預金利息	29
コールマネー利息及び売渡手形利息	35
債券貸借取引支払利息	1,954
借入金利息	7
その他の支払利息	2,428
役務取引等費用	6,777
その他業務費用	9,419
営業経費	³ 58,064
その他経常費用	2,749
その他の経常費用	² 2,749
経常利益	43,574
特別利益	1,108
固定資産処分益	1,108
特別損失	706
固定資産処分損	632
減損損失	73
金融商品取引責任準備金繰入額	0
税金等調整前当期純利益	43,976
法人税、住民税及び事業税	11,657
法人税等調整額	679
法人税等合計	12,337
当期純利益	31,638
非支配株主に帰属する当期純利益	66
親会社株主に帰属する当期純利益	31,572

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2023年4月1日
至 2024年3月31日)

当期純利益	31,638
その他の包括利益	¹ 145,598
その他有価証券評価差額金	143,158
繰延ヘッジ損益	198
退職給付に係る調整額	2,638
包括利益	177,237
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	177,075
非支配株主に係る包括利益	161

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	34,158	421,490	8,521	489,231
当期変動額					
株式移転による変動	2,103	6,261		4,157	-
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,475		895	2,370
剰余金の配当			11,896		11,896
親会社株主に帰属する当期純利益			31,572		31,572
自己株式の取得				13,011	13,011
自己株式の処分		19		139	119
土地再評価差額金の取崩			21		21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,103	7,716	19,698	16,133	9,178
当期末残高	40,000	41,875	441,188	24,654	498,409

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	501,966	227	2,677	2,533	496,983	264	2,747	989,226
当期変動額								
株式移転による変動								-
連結子会社株式の取得による持分の増減								2,370
剰余金の配当								11,896
親会社株主に帰属する当期純利益								31,572
自己株式の取得								13,011
自己株式の処分								119
土地再評価差額金の取崩								21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	143,062	198	21	2,638	145,480	55	2,747	142,677
当期変動額合計	143,062	198	21	2,638	145,480	55	2,747	151,855
当期末残高	645,029	28	2,699	105	642,464	208	-	1,141,082

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月 31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	43,976
減価償却費	3,354
減損損失	73
持分法による投資損益(は益)	3
貸倒引当金の増減()	2,708
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	287
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	62
偶発損失引当金の増減額(は減少)	182
資金運用収益	97,040
資金調達費用	17,106
有価証券関係損益()	2,213
金銭の信託の運用損益(は運用益)	226
為替差損益(は益)	11,885
固定資産処分損益(は益)	476
商品有価証券の純増()減	0
貸出金の純増()減	419,451
預金の純増減()	454,034
譲渡性預金の純増減()	162,879
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	60,340
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	568
コールローン等の純増()減	46,843
コールマネー等の純増減()	1,714
債券貸借取引受入担保金の純増減()	107,569
外国為替(資産)の純増()減	1,254
外国為替(負債)の純増減()	510
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,075
信託勘定借の純増減()	183
資金運用による収入	95,877
資金調達による支出	16,654
その他	21,707
小計	26,638
法人税等の支払額	10,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,759
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	960,078
有価証券の売却による収入	501,641
有価証券の償還による収入	280,063
金銭の信託の減少による収入	7,305
有形固定資産の取得による支出	3,811
有形固定資産の売却による収入	1,234
無形固定資産の取得による支出	1,699
資産除去債務の履行による支出	27
その他	189
投資活動によるキャッシュ・フロー	175,561

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月 31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	13,011
配当金の支払額	11,896
非支配株主への配当金の支払額	3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	535
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	237,767
現金及び現金同等物の期首残高	1,167,312
現金及び現金同等物の期末残高	1 929,545

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

京都キャピタルパートナーズ株式会社を新規設立により、当連結会計年度から株式会社京都銀行(以下、「京都銀行」という。)の連結の範囲に含めました。

当社の設立に伴い、京都銀行が当社の完全子会社となり、京都銀行が保有していた、烏丸商事株式会社、京銀リース・キャピタル株式会社(現 京銀リース株式会社)、京都クレジットサービス株式会社、京銀カードサービス株式会社、株式会社京都総合経済研究所(現 株式会社京都総研コンサルティング)、京銀証券株式会社、京都キャピタルパートナーズ株式会社の全株式を京都銀行から現物配当を受ける方法を用いて取得したことから、当該7社及び京都銀行と京都銀行の連結子会社を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 6社

会社名

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合

京銀NextStage2021ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド3号 for SDGs 投資事業有限責任組合

京銀FOF1号投資事業有限責任組合

京銀NextStage2024ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の

会社等の名称

会社名

有限会社マドネスジャパン

株式会社シカタ

投資事業等を行う非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

会社名

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合
京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合
京銀NextStage2021ファンド投資事業有限責任組合
京銀輝く未来応援ファンド3号 for SDGs 投資事業有限責任組合
京銀F0F1号投資事業有限責任組合
京銀NextStage2024ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

会社名

きょうと農林漁業成長支援ファンド投資事業有限責任組合
京銀まちづくりファンド有限責任事業組合
地域づくり京ファンド有限責任事業組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

夢酒蔵株式会社
株式会社サンエープロテントホールディングス

投資事業等を行う非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 3年～20年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権及び、要管理先以外の要注意先のうち財務内容等に特に懸念のある債務者に対する債権については今後3年間、これら以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、将来見込み等を勘案して損失率を求め、算定しております。また、上記の要注意先及び要管理先に区分される債務者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく残る特定の債務者に対する債権については、破綻懸念先に対して見積られた非保全額に対する予想損失率に基づいて貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	34,660百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の5「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

債務者区分は、債務者の財務情報等に加え、業績不振等の状況にある債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断に依存する場合があります。区分にあたっては、当該経営改善計画における業績や財務状態等の将来見込みの基礎となる債務者を取り巻く経営環境の見通しに一定の仮定を置いています。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、債務者区分に対して足元の状況等を反映し、貸倒引当金を計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症について、一部の債務者の財務面への影響は一定期間継続するものと想定しています。当該想定に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく残る特定の債務者については、破綻懸念先相当のリスクがあるとの仮定を置き、破綻懸念先に対して見積られた非保全額に対する予想損失率に基づいて貸倒引当金を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

貸倒引当金については、すべての債権について資産の自己査定基準に基づく資産査定を実施し、債務者区分に応じて必要と認める額を計上しております。しかしながら、債務者の財務状況は常に変動し、特に経営改善計画の実行は通常長期にわたるため、貸倒引当金の見積りは不確実性が高くなります。また、経済情勢が大きく変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	130百万円
出資金	6,403百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	29,404百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,756百万円
危険債権額	81,780百万円
三月以上延滞債権額	9百万円
貸出条件緩和債権額	6,066百万円
合計額	97,612百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	13,371百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2024年3月31日)	
担保に供している資産	
有価証券	704,368百万円
担保資産に対応する債務	
預金	13,173百万円
債券貸借取引受入担保金	500,070百万円
借入金	193,500百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

当連結会計年度 (2024年3月31日)	
有価証券	275,317百万円
貸出金	98,400百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2024年3月31日)	
金融商品等差入担保金	56,061百万円
保証金	1,500百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2024年3月31日)	
融資未実行残高	1,749,999百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,639,126百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

8 有形固定資産の減価償却累計額

当連結会計年度 (2024年3月31日)	
減価償却累計額	81,303百万円

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	1,780百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	65,907百万円

- 11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金銭信託	3,990百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却益	5,392百万円
金銭の信託運用益	226百万円

- 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却損	138百万円

- 3 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	24,315百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	208,467
組替調整額	2,276
税効果調整前	206,191
税効果額	63,032
その他有価証券評価差額金	143,158
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	2,702
組替調整額	2,415
税効果調整前	286
税効果額	87
繰延ヘッジ損益	198
退職給付に係る調整額	
当期発生額	2,929
組替調整額	874
税効果調整前	3,803
税効果額	1,164
退職給付に係る調整額	2,638
その他の包括利益合計	145,598

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,840	227,522	-	303,362	(注) 1、2
自己株式					
普通株式	1,495	9,829	126	11,199	(注) 1、3、4

(注) 1 2024年1月1日付で1株を4株に株式分割しております。

2 普通株式の発行済株式の増加227,522千株は、株式分割によるものです。

3 自己株式の増加9,829千株の内訳は、以下のとおりであります。

(株式分割前)

・市場買付による取得 794千株

・単元未満株式の買取による取得 1千株

(株式分割時・株式分割後)

・株式分割による増加 6,495千株

・市場買付による取得 2,537千株

・単元未満株式の買取による取得 0千株

4 自己株式の減少126千株の内訳は、以下のとおりであります。

(株式分割前)

・ストック・オプションの権利行使による処分 12千株

・京銀リース・キャピタル株式会社(現 京銀リース株式会社)完全子会社化に伴う株式交換 105千株

・譲渡制限付株式報酬としての割当による処分 7千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権				208			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、2023年10月2日に単独株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の定時株主総会または取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	株式会社京都銀行 普通株式	5,947	80.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月13日 取締役会	株式会社京都銀行 普通株式	5,948	80.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2024年1月1日付で1株を4株に株式分割しております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	10,225	利益剰余金	(注) 35.00	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 1株当たり配当額のうち15円は、当社設立記念配当であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	962,778百万円
預け金(日銀預け金を除く)	33,233百万円
現金及び現金同等物	929,545百万円

(リース取引関係)

借手側

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	149
1年超	1,152
合計	1,301

貸手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	14,675
見積残存価額部分	-
受取利息相当額	1,384
合計	13,290

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	116	109	202	19	17	18
リース投資資産に係るリース料債権部分	4,319	3,480	2,698	1,972	1,266	938

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	194
1年超	4,067
合計	4,262

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、証券業務、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

これらの業務のうち、中核をなす銀行業務においては、預金の受け入れによる資金調達、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。当社グループが保有する金融資産及び金融負債は金利変動、為替変動及び価格変動を伴うことから、こうした変動による不利な影響が生じないように、資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引を行っております。また、お客さまへのリスクヘッジ手段の提供を目的としたデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、主に地元企業や個人に対する事業資金や各種ローンであり、これらは与信先の経営状態の悪化等により元本や利息が回収できなくなる信用リスクを有しています。

また、有価証券は、主に債券や株式等であり、これらは、発行体の経営状態の悪化等により有価証券の価値が減少する信用リスクのほか、市場金利の変動により調達と運用の利鞘が縮小又は逆転する金利リスクや市場価格の変動により損失を被る価格変動リスクなどの市場リスクを有しています。

ほかにも、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金や有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っているため、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく高いコストの資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク、並びに市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクなど、流動性リスクを有しています。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等です。金利先物取引、債券オプション取引等については、当連結会計年度末時点での残高はございません。

デリバティブ取引は、市況変動から損失を被る可能性のある市場リスクや取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある与信リスクが内包されております。なお、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引であるため、市場リスクにつきましてはデリバティブ取引の被るリスクと資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

当社グループは、金利や為替等の相場変動にさらされている資産にかかるリスク(市場リスク)を回避する目的として、デリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買を行うトレーディング取引については一定の取引限度額等を設定し、取組んでおります。

このほか、新しい金融商品に対するお客様のニーズに積極的にお応えするために、デリバティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象を含む)

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規に基づき、金利リスク及び債券・株式等の価格変動リスクを対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段...金利スワップ、通貨スワップ
- ・ヘッジ対象...固定金利貸出資産の一部、有価証券の一部

金利スワップ並びに、通貨スワップにつきましては、期末基準日において、ヘッジの有効性を確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループでは、「信用リスク管理規程」により、管理態勢を定め、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

経営管理部信用リスク管理グループでは、内部格付・自己査定制度、償却・引当など信用リスク管理の企画・統轄を行うとともに信用リスクの計量的な分析・把握を行っています。加えて、特定の取引先、特定の業種等に与信が集中していると、環境の変化等に伴い、大きな損失が発生する可能性があるため、さまざまな角度からポートフォリオの状況を分析し、過度な与信集中が起こらないよう管理しております。信用リスク量や与信集中状況については、定期的に統合的リスク会議に報告を行っております。

また、資産の健全性の維持・向上のために資産の自己査定を実施し、適正な償却・引当を行っているほか、経営監査部に専門担当部署として資産監査グループを設け、自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

一方で、個別与信管理においては、当社グループ各社で厳格な審査を行っております。与信を行うにあたっては、与信先の財務状態、技術力、将来性および資金使途や返済原資等をふまえ、総合的に返済能力を判断しております。

また、各種の経営改善支援策を通じて経営不振先の抜本的な事業再生を図り、当社グループ資産の健全化に取り組んでいるほか、自己査定結果に基づき、与信先に対して、個別に対応方針を策定するとともに、継続的なモニタリングを通じ、業況の変化に応じた対応を実施するなど、リスク管理の強化に努めています。

市場リスクの管理

当社グループでは、「市場リスク管理規程」により、市場リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。所管部である経営管理部においては、預貸金・有価証券等を含めた市場リスクを信用リスクなど他のリスクと一元的に把握したうえで、これを体力（自己資本）の範囲内に適切にコントロールすることで安定した収益の確保に努めております。

このため、経営管理部では、「VaR法」、「EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）」などにより市場リスクの管理・分析を行っています。また、バックテスティングやストレステスト等により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

市場リスクを有する商品の内、有価証券等の管理にあたっては、自己資本・業務純益等の当社グループの体力や収益とのバランスを考慮したポジション枠・損失限度額等のリスク許容度を設定しております。保有するポジション等は定期的に適正かつ正確な時価を計測してその把握に努め、経営陣に報告するなど十分なリスク管理を行っております。

株式等にかかるリスク量は、自己資本に加え、その評価益をもとにしてリスク許容度を設定し、また、6か月ごとに実施する自己査定を通して正確な実態把握に努め、自己査定結果に対しては、経営監査部が監査しております。

さらに、半期ごとに市場・流動性等リスク管理方針を定め、各商品の市場リスク量を、定期的に経営陣に報告するとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応策を検討するなど、戦略的なリスクマネジメントに努めております。

なお、デリバティブ取引については、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引ですが、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定の損失限度額等を設定し、管理しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

・トレーディング目的以外の金融商品

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「現金預け金」、「コールローン」、「コールマネー」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、通貨スワップ取引であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債についての市場リスク管理にあたり、VaRを算出し定量的分析に利用しております。VaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

当連結会計年度末現在で当社グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で595億円であります。内訳は金利リスクVaR238億円、価格変動リスクVaR356億円(政策投資株式修正VaRゼロ、政策投資株式以外の株式VaR356億円)、為替リスクVaR1億円となっております。なお、当社グループでは内部管理上、価格変動リスクVaRのうち政策投資株式VaRは、VaRから評価損益を差し引いた修正VaRを使用しており、上記価格変動リスクVaRでも修正VaRを使用しております(政策投資株式の評価損益9,655億円が、同価格変動リスクVaR2,713億円を上回っているため、政策投資株式の修正VaRはゼロとなっております)。

なお、当社グループではモデルの正確性を確認するために、モデルが算出するVaRと実際の損益等を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当社グループでは、「流動性リスク管理規程」により、流動性リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。資金の運用・調達残高の予想・検証を入念に行うことにより、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額を常時把握する体制をとり、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。また、現金預け金、コールローン及び買入手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1参照)。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	5,095	5,012	82
その他有価証券	3,293,635	3,293,635	-
(2)貸出金	6,717,532		
貸倒引当金(*1)	33,816		
	6,683,716	6,662,444	21,271
資産計	9,982,447	9,961,092	21,354
(1)預金	8,821,977	8,822,028	50
(2)譲渡性預金	543,348	543,347	0
(3)借用金	193,750	193,023	726
負債計	9,559,076	9,558,399	676
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	495	495	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	4,766	4,766	-
デリバティブ取引計	4,271	4,271	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である有価証券等のヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*2)	3,248
組合出資金(*3)	34,589

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について46百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	873,393	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	368,746	-	-	-	-	-
有価証券	131,553	479,005	607,207	81,966	231,967	454,235
満期保有目的の債券	500	1,500	1,500	500	-	1,000
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	1,500	1,500	500	-	1,000
社債	500	-	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	131,053	477,505	605,707	81,466	231,967	453,235
うち国債	25,000	55,000	140,000	44,000	50,500	165,000
地方債	28,672	191,449	253,150	10,691	28,017	202,868
社債	65,556	200,319	212,557	23,275	153,450	5,600
貸出金(*)	1,361,910	1,277,984	1,074,267	757,249	712,926	1,433,797
合 計	2,735,603	1,756,990	1,681,474	839,216	944,893	1,888,033

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの90,800百万円、期間の定めのないもの8,595百万円は含めておりません。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	8,429,354	362,556	30,066	-	-	-
譲渡性預金	543,348	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	500,070	-	-	-	-	-
借入金	129,840	63,880	30	-	-	-
合 計	9,602,613	426,436	30,096	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
株式	1,119,019	12,462	-	1,131,482
国債	464,738	-	-	464,738
地方債	-	701,314	-	701,314
社債	-	584,403	65,381	649,784
その他	3,297	343,018	-	346,316
資産計	1,587,055	1,641,198	65,381	3,293,635
デリバティブ取引				
金利関連	-	720	-	720
通貨関連	-	4,991	-	4,991
デリバティブ取引計	-	4,271	-	4,271

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	-	-	-
地方債	-	4,511	-	4,511
社債	-	500	-	500
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	6,662,444	6,662,444
資産計	-	5,012	6,662,444	6,667,457
預金	-	8,822,028	-	8,822,028
譲渡性預金	-	543,347	-	543,347
借入金	-	193,023	-	193,023
負債計	-	9,558,399	-	9,558,399

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前返済率、信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

投資信託については、取引価格または証券会社等から入手する基準価額等を時価として利用しており、取引活発度に応じて時価レベルを分類しております。

私募債については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反

映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利のうち約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用していることを確認できないものをレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券 其他有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	割引率	0.3% ~ 4.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
有価証券 其他有価証券 社債	59,373	8	150	6,149	-	-	65,381	-

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルを定めております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法、インプットの妥当性並びに、時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、市場金利に調整を加えた利率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性を負担する対価から構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	1

2 満期保有目的の債券

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	500	500	0
	その他	-	-	-
	小計	500	500	0
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	4,594	4,511	83
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	4,594	4,511	83
合計		5,095	5,012	82

3 その他有価証券

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,128,746	155,836	972,910
	債券	168,561	168,060	500
	国債	70,162	69,944	217
	地方債	67,097	66,904	193
	社債	31,302	31,211	90
	その他	146,179	138,307	7,871
	外国債券	39,329	39,097	232
	その他	106,850	99,210	7,639
	小計	1,443,488	462,204	981,283
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,735	2,989	254
	債券	1,647,275	1,694,016	46,741
	国債	394,576	417,031	22,455
	地方債	634,216	647,968	13,752
	社債	618,482	629,016	10,534
	その他	200,136	207,039	6,903
	外国債券	86,762	87,493	730
	その他	113,373	119,546	6,172
	小計	1,850,147	1,904,046	53,898
合計	3,293,635	2,366,251	927,384	

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,111	4,199	4
債券	443,539	792	623
国債	335,527	657	246
地方債	58,319	29	326
社債	49,691	104	51
その他	52,008	1,360	3,448
外国債券	25,413	-	3,191
その他	26,595	1,360	257
合計	501,659	6,353	4,076

- 6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

- 7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,226	-

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	927,384
その他有価証券	927,384
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	281,966
()その他	388
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	645,029
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	645,029

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	27,142	26,583	185	185
	受取変動・支払固定	27,142	26,583	39	39
合計				146	146

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	53,131	1,280	1,818	1,818
	買建	79,720	974	2,167	2,167
	通貨オプション				
	売建	87,842	45,324	1,319	1,201
買建	87,842	45,324	1,319	630	
合計				348	919

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	21,510	-	198	-
	買建	21,510	-	198	-
	天候デリバティブ				
	売建	1,830	-	21	-
	買建	1,830	-	21	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等の有利性の金融資産	36,245	30,267	573
	合計				573

(注) ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	71,036	27,247	5,340
	合計				5,340

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

その他の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、その他の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	59,163
勤務費用	2,049
利息費用	295
数理計算上の差異の発生額	108
退職給付の支払額	1,961
過去勤務費用の発生額	-
その他	1
退職給付債務の期末残高	59,440

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	31,480
期待運用収益	629
数理計算上の差異の発生額	2,820
事業主からの拠出額	2,373
退職給付の支払額	1,457
その他	1
年金資産の期末残高	35,847

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	47,128
年金資産	35,847
	11,281
非積立型制度の退職給付債務	12,311
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,592
退職給付に係る負債	23,592
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,592

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,049
利息費用	295
期待運用収益	629
数理計算上の差異の費用処理額	874
過去勤務費用の費用処理額	-
その他	-
確定給付制度に係る退職給付費用	2,589

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	-
数理計算上の差異	3,803
その他	-
合計	3,803

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	-
未認識数理計算上の差異	152
その他	-
合計	152

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
債券	42 %
株式	31 %
現金及び預金等	13 %
その他	14 %
合計	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.5 %
長期期待運用収益率	2.0 %
予想昇給率	3.8 %

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度349百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当ありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2024年1月1日に1株を4株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社京都フィナンシャルグループ第1回新株予約権(注1)	株式会社京都フィナンシャルグループ第2回新株予約権(注1)	株式会社京都フィナンシャルグループ第3回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数	京都銀行取締役1名	京都銀行取締役1名	京都銀行取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 4,080株	普通株式 5,280株	普通株式 6,240株
付与日(注2)	2008年7月29日	2009年7月29日	2010年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2023年10月2日から 2038年7月29日まで	2023年10月2日から 2039年7月29日まで	2023年10月2日から 2040年7月29日まで
	株式会社京都フィナンシャルグループ第4回新株予約権(注1)	株式会社京都フィナンシャルグループ第5回新株予約権(注1)	株式会社京都フィナンシャルグループ第6回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数	京都銀行取締役1名	京都銀行取締役1名	京都銀行取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 6,400株	普通株式 6,800株	普通株式 6,160株
付与日(注2)	2011年8月1日	2012年7月30日	2013年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2023年10月2日から 2041年8月1日まで	2023年10月2日から 2042年7月30日まで	2023年10月2日から 2043年7月30日まで

	株式会社京都フィナンシャルグループ第7回新株予約権(注1)	株式会社京都フィナンシャルグループ第8回新株予約権(注1)	株式会社京都フィナンシャルグループ第9回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数	京都銀行取締役1名	京都銀行取締役1名 京都銀行執行役員1名	京都銀行取締役1名 京都銀行執行役員1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 4,960株	普通株式 10,960株	普通株式 23,120株
付与日(注2)	2014年7月30日	2015年7月30日	2016年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2023年10月2日から 2044年7月30日まで	2023年10月2日から 2045年7月30日まで	2023年10月2日から 2046年7月28日まで

	株式会社京都フィナンシャルグループ第10回新株予約権(注1)	株式会社京都フィナンシャルグループ第11回新株予約権(注1)	株式会社京都フィナンシャルグループ第12回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数	京都銀行取締役2名 京都銀行執行役員2名	京都銀行取締役3名 京都銀行執行役員2名	京都銀行取締役3名 京都銀行執行役員4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 17,680株	普通株式 22,080株	普通株式 36,000株
付与日(注2)	2017年7月30日	2018年7月30日	2019年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2023年10月2日から 2047年7月30日まで	2023年10月2日から 2048年7月30日まで	2023年10月2日から 2049年7月30日まで

	株式会社京都フィナンシャルグループ第13回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数	京都銀行取締役3名 京都銀行執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 48,400株
付与日(注2)	2020年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2023年10月2日から 2050年7月30日まで

(注1) 当社が株式会社京都銀行の単独株式移転により設立されたことに伴い、株式会社京都銀行が発行していた新株予約権に代わり、当社の新株予約権を交付したものであります。

(注2) 付与日は株式会社京都銀行における当初の付与日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	株式会社京都フィナンシャルグループ第1回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第2回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第3回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第4回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第5回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第6回新株予約権
権利確定前						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後						
前連結会計年度末	4,080株	5,280株	6,240株	6,400株	6,800株	6,160株
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	4,080株	5,280株	6,240株	6,400株	6,800株	6,160株

	株式会社京都フィナンシャルグループ第7回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第8回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第9回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第10回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第11回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第12回新株予約権
権利確定前						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後						
前連結会計年度末	7,600株	13,680株	33,200株	24,400株	28,960株	45,840株
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	2,640株	2,720株	10,080株	6,720株	6,880株	9,840株
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	4,960株	10,960株	23,120株	17,680株	22,080株	36,000株

	株式会社京都フィナンシャルグループ第13回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後	
前連結会計年度末	61,200株
権利確定	-
権利行使	12,800株
失効	-
未行使残	48,400株

単価情報

	株式会社京都フィナンシャルグループ第1回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第2回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第3回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第4回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第5回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第6回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(注)	1株当たり 1,222円	1株当たり 1,006円	1株当たり 857円	1株当たり 847円	1株当たり 657円	1株当たり 952円

	株式会社京都フィナンシャルグループ第7回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第8回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第9回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第10回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第11回新株予約権	株式会社京都フィナンシャルグループ第12回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,808円	1株当たり 1,808円	1株当たり 1,808円	1株当たり 1,808円	1株当たり 1,808円	1株当たり 1,808円
付与日における公正な評価単価(注)	1株当たり 1,127円	1株当たり 1,798円	1株当たり 823円	1株当たり 1,306円	1株当たり 1,362円	1株当たり 979円

	株式会社京都フィナンシャルグループ第13回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,808円
付与日における公正な評価単価(注)	1株当たり 912円

(注) 株式会社京都銀行が当初付与した日における公正な評価単価を、2024年1月1日付で行った1株を4株とする株式分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	10,055百万円
退職給付に係る負債	7,226百万円
有価証券償却	2,432百万円
その他	4,292百万円
繰延税金資産小計	24,007百万円
評価性引当額	2,926百万円
繰延税金資産合計	21,080百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	281,965百万円
その他	180百万円
繰延税金負債合計	282,146百万円
納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額	
	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	1,046百万円
繰延税金負債	262,112百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5 %
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2
住民税均等割	0.2
評価性引当額の増減	0.1
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0 %

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1 単独株式移転による持株会社の設立

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社京都銀行	銀行業

企業結合日

2023年10月2日

企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社 株式会社京都フィナンシャルグループ

その他取引の概要に関する事項

当社は、ソリューション機能の拡充と新事業領域の拡大、役職員の意識・考勤改革とグループ各社の自立・連携、及びガバナンスの高度化と業務執行スピードの向上を目的として設立されました。

なお、当社は、当社の完全子会社である株式会社京都銀行の保有する次の子会社株式の全てを、株式会社京都銀行から現物配当を受ける方法を用いて2023年10月2日付で取得し、当該7社を当社の直接出資子会社としております。

烏丸商事株式会社

京銀リース・キャピタル株式会社(現 京銀リース株式会社)

京都クレジットサービス株式会社

京銀カードサービス株式会社

株式会社京都総合経済研究所(現 株式会社京都総研コンサルティング)

京銀証券株式会社

京都キャピタルパートナーズ株式会社

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

2 子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
京銀リース・キャピタル株式会社 (現 京銀リース株式会社)	リース業務、投資業務 (現 リース業務)

企業結合日

2023年10月30日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

連結収益力及びグループガバナンスの一層の強化を図り、地域社会・お客さまの課題を解決する企業グループとしての企業価値の向上を目的として、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離

等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金預け金)	535百万円
取得原価	535百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因
 子会社株式の追加取得
 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
 600百万円

3 株式交換による完全子会社化

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
京銀リース・キャピタル株式会社 (現 京銀リース株式会社)	リース業務、投資業務 (現 リース業務)

企業結合日

2023年10月31日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、京銀リース・キャピタル株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、また、京銀リース・キャピタル株式会社においては、2023年10月20日の臨時株主総会において本株式交換の承認を得た上で、2023年10月31日を効力発生日として実施いたしました。

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

連結収益力及びグループガバナンスの一層の強化を図り、地域社会・お客さまの課題を解決する企業グループとしての企業価値の向上を目的として、本株式交換を実施し完全子会社化したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(普通株式)	896百万円
取得原価	896百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式の種類別の交換比率

京銀リース・キャピタル株式会社普通株式1株に対し、当社普通株式262株

交換比率の算定方法

当社及び京銀リース・キャピタル株式会社は、公正性及び妥当性を確保するため、それぞれ両社から独立した第三者機関に本株式交換比率の算定を依頼しました。両社は、算定結果を参考に交換比率を慎重に検討し、協議・交渉を行った結果、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないと判断いたしました。

交付株式数

105,324株

(5) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

873百万円

4 吸収分割による事業の承継

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称

吸収分割承継会社： 京都キャピタルパートナーズ株式会社(当社の連結子会社)

吸収分割会社： 京銀リース・キャピタル株式会社(当社の連結子会社)

対象となった事業の内容

京銀リース・キャピタル株式会社の投資業務

企業結合日

2023年11月7日

企業結合の法的形式

京銀リース・キャピタル株式会社を分割会社とし、京都キャピタルパートナーズ株式会社を承継会社とする無対価吸収分割(簡易分割)

結合後企業の名称

本吸収分割に伴い、2023年11月7日付で、京銀リース・キャピタル株式会社を京銀リース株式会社に社名変更を行っております。

その他取引の概要に関する事項

地域企業のさらなる成長を促進し、地域経済活性化や発展に寄与することを目的として、京都キャピタルパートナーズ株式会社に投資業務を集約する本吸収分割を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、銀行業のみであります。報告セグメントに含まれていない事業セグメントについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	55,228	43,529	38,933	137,691

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,904円91銭
1株当たり当期純利益	106円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	106円47銭

(注) 1 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、普通株式の期中平均株式数は、当社が2023年10月2日に単独株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の2023年4月1日から2023年10月1日までの期間については、株式会社京都銀行の期中平均株式数を用いて算出し、2023年10月2日から2024年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて算出しております。

		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	31,572
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	31,572
普通株式の期中平均株式数	千株	296,317
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-
普通株式増加数	千株	198
うち新株予約権	千株	198
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,141,082
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	208
うち新株予約権	百万円	208
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,140,874
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	292,163

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2023年10月2日開催の取締役会において、関係当局の許可等を前提に、債権回収会社の設立を決議し、2024年4月1日付で設立いたしました。

1 設立の目的

厳しい経営状態に置かれた取引先の事業再生等にかかる支援機能を強化することを目的に、当該子会社を設立いたしました。

2 子会社の概要

(1) 会社名	きょうと事業再生債権回収株式会社
(2) 本店所在地	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
(3) 事業内容	債権管理・回収業務の受託、債権買取(事業再生支援)業務
(4) 設立年月日	2024年4月1日
(5) 事業開始時期	2024年10月(予定)
(6) 資本金	500百万円
(7) 株主	株式会社京都フィナンシャルグループ(100%子会社)

(自己株式の消却)

当社は、2023年11月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却をすることを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。

(1) 消却した株式の種類	当社普通株式
(2) 消却した株式の総数	2,000,000株
(3) 消却日	2024年4月15日
(4) 消却後の発行済株式総数	301,362,752株

(株式取得による会社の買収)

当社は2024年2月29日付で締結した株式譲渡契約に基づき、2024年6月3日付で積水リース株式会社の株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容	
被取得企業の名称	積水リース株式会社
事業内容	総合リース業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する総合ソリューション企業」の実現に向け、ソリューション機能の拡充に取り組んでおります。

積水リース株式会社は、積水化学工業グループを主要顧客としてリース事業を安定的に行っているリース会社であり、本株式取得は、当社グループにおけるリース事業の拡大につながるるとともに、当社の子会社である京銀リース株式会社と積水リース株式会社の保有するノウハウや取引基盤等を相互に活かすことで、ソリューション機能の充実を図り、お客さまの経営課題の解決、当社グループの更なる企業価値向上に努めてまいります。

(3) 企業結合日	2024年6月3日
-----------	-----------

(4) 企業結合の法的形式	現金を対価とする株式取得
---------------	--------------

(5) 結合後企業の名称	変更ありません。
--------------	----------

(6) 取得した議決権比率

90.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得することによるものです。

2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,293百万円
取得原価		3,293百万円

3 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 118百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	254,090	193,750	0.00	-
借入金	254,090	193,750	0.00	2024年4月～ 2028年9月
リース債務	321	332	-	2024年4月～ 2031年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	129,840	40	63,840	20	10
リース債務(百万円)	115	93	65	39	14

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中の「リース債務」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	109,013	137,691
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	43,796	43,976
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	31,578	31,572
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	106.21	106.55

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社は2023年10月2日設立であり、第1四半期及び第2四半期の四半期情報は記載しておりません。

3 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

(会計期間)	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	41.60	0.01

(注) 1 当社は2023年10月2日設立であり、第1四半期及び第2四半期の四半期情報は記載しておりません。

2 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

当事業年度
(2024年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1 16,296
その他	3
流動資産合計	16,299
固定資産	
有形固定資産	
建物	0
器具及び備品	0
有形固定資産合計	0
無形固定資産	
ソフトウェア	13
無形固定資産合計	13
投資その他の資産	
関係会社株式	463,449
繰延税金資産	26
投資その他の資産合計	463,476
固定資産合計	463,491
資産合計	479,790
負債の部	
流動負債	
未払費用	71
未払法人税等	18
未払消費税等	49
預り金	5
その他	0
流動負債合計	145
負債合計	145
純資産の部	
株主資本	
資本金	40,000
資本剰余金	
資本準備金	10,000
その他資本剰余金	443,031
資本剰余金合計	453,031
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	11,059
利益剰余金合計	11,059
自己株式	24,654
株主資本合計	479,436
新株予約権	208
純資産合計	479,644
負債純資産合計	479,790

【損益計算書】

(単位：百万円)

当事業年度
(自 2023年10月2日
至 2024年3月31日)

営業収益	
関係会社受取配当金	1 11,095
関係会社受入手数料	1 846
営業収益合計	11,941
営業費用	
販売費及び一般管理費	2, 3 722
営業費用合計	722
営業利益	11,219
営業外収益	
雑収入	0
営業外収益合計	0
営業外費用	
支払利息	2
創立費	144
自己株式取得費用	24
営業外費用合計	170
経常利益	11,048
税引前当期純利益	11,048
法人税、住民税及び事業税	15
法人税等調整額	26
法人税等合計	10
当期純利益	11,059

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 2023年10月2日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額										
株式移転による変動	40,000	10,000	443,032	453,032			12,609	480,423	480,423	
株式交換による変動			0	0			895	896	896	
当期純利益					11,059	11,059		11,059	11,059	
自己株式の取得							13,006	13,006	13,006	
自己株式の処分			2	2			66	64	64	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								208	208	
当期変動額合計	40,000	10,000	443,031	453,031	11,059	11,059	24,654	479,436	479,644	
当期末残高	40,000	10,000	443,031	453,031	11,059	11,059	24,654	479,436	479,644	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	18年
器具及び備品	10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3 繰延資産の処理方法

創立費は、支出時に全額費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権

	当事業年度 (2024年3月31日)
預金	16,296百万円

(損益計算書関係)

1 営業収益のうち関係会社との取引

	当事業年度 (自 2023年10月2日 至 2024年3月31日)
関係会社受取配当金	11,095百万円
関係会社受取手数料	846百万円

2 営業費用のうち関係会社との取引

	当事業年度 (自 2023年10月2日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	244百万円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。
なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	当事業年度 (自 2023年10月2日 至 2024年3月31日)
給与・手当	318百万円
広告宣伝費	165百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(百万円)

	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	463,449
関連会社株式	-
合計	463,449

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	
未払費用	21百万円
その他	4百万円
繰延税金資産小計	26百万円
評価性引当額	-百万円
繰延税金資産合計	26百万円
繰延税金負債合計	-百万円
繰延税金資産の純額	26百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.6%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0%

(企業結合等関係)

連結財務諸表等の「注記事項(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表等の「注記事項(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	0	-	0	0	0	0
器具及び備品	-	0	-	0	0	0	0
有形固定資産計	-	0	-	0	0	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	-	15	-	15	1	1	13
無形固定資産計	-	15	-	15	1	1	13

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社京都銀行の最近2連結会計年度の連結財務諸表は以下のとおりであります。

(株式会社京都銀行)

イ (連結財務諸表)

(連結貸借対照表)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,201,115	955,189
コールローン及び買入手形	416,033	368,746
買入金銭債権	15,342	8,274
商品有価証券	222	221
金銭の信託	13,305	6,226
有価証券	1, 2, 3, 5, 10 2,940,949	1, 2, 3, 5, 10 3,334,434
貸出金	3, 4, 6 6,298,081	3, 4, 5, 6 6,726,329
外国為替	3, 4 7,758	3, 4 9,013
リース債権及びリース投資資産	12,641	-
その他資産	3, 5 72,893	3, 5 73,360
有形固定資産	8, 9 75,753	8, 9 76,059
建物	29,469	27,872
土地	7 43,616	7 42,986
建設仮勘定	30	555
その他の有形固定資産	2,636	4,644
無形固定資産	2,701	3,343
ソフトウェア	2,602	2,222
その他の無形固定資産	98	1,120
繰延税金資産	1,006	629
支払承諾見返	3 17,174	3 20,519
貸倒引当金	37,368	33,932
資産の部合計	11,037,611	11,548,416
負債の部		
預金	5 8,367,943	5 8,844,409
譲渡性預金	706,227	543,348
コールマネー及び売渡手形	-	1,714
債券貸借取引受入担保金	5 392,501	5 500,070
借入金	5 254,090	5 193,500
外国為替	233	743
信託勘定借	4,174	3,990
その他負債	76,925	42,153
退職給付に係る負債	27,683	23,522
睡眠預金払戻損失引当金	219	157
偶発損失引当金	578	761
特別法上の引当金	0	-
繰延税金負債	197,273	261,727
再評価に係る繰延税金負債	7 3,359	7 3,349
支払承諾	17,174	20,519
負債の部合計	10,048,384	10,439,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	34,158	36,768
利益剰余金	421,490	387,530
自己株式	8,521	-
株主資本合計	489,231	466,402
その他有価証券評価差額金	501,966	644,611
繰延ヘッジ損益	227	28
土地再評価差額金	7 2,677	7 2,699
退職給付に係る調整累計額	2,533	105
その他の包括利益累計額合計	496,983	642,046
新株予約権	264	-
非支配株主持分	2,747	-
純資産の部合計	989,226	1,108,448
負債及び純資産の部合計	11,037,611	11,548,416

(連結損益計算書及び連結包括利益計算書)

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
経常収益	124,333	132,575
資金運用収益	86,016	96,967
貸出金利息	47,550	53,029
有価証券利息配当金	34,001	37,131
コールローン利息及び買入手形利息	2,728	5,539
預け金利息	45	39
その他の受入利息	1,689	1,226
信託報酬	8	7
役務取引等収益	21,557	22,390
その他業務収益	12,611	5,981
その他経常収益	4,139	7,229
貸倒引当金戻入益	-	804
償却債権取立益	1	10
その他の経常収益	1 4,137	1 6,413
経常費用	86,156	89,172
資金調達費用	7,400	17,099
預金利息	6,010	12,651
譲渡性預金利息	23	29
コールマネー利息及び売渡手形利息	37	35
債券貸借取引支払利息	142	1,954
借入金利息	189	1
その他の支払利息	1,071	2,426
役務取引等費用	6,087	6,295
その他業務費用	13,144	6,473
営業経費	3 56,159	3 56,760
その他経常費用	3,363	2,543
貸倒引当金繰入額	2,259	-
その他の経常費用	2 1,104	2 2,543
経常利益	38,177	43,402
特別利益	299	1
固定資産処分益	299	1
特別損失	700	686
固定資産処分損	624	612
減損損失	76	73
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	37,776	42,718
法人税、住民税及び事業税	10,169	11,034
法人税等調整額	247	746
法人税等合計	10,416	11,780
当期純利益	27,359	30,937
非支配株主に帰属する当期純利益	146	66
親会社株主に帰属する当期純利益	27,213	30,871

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	27,359	30,937
その他の包括利益	1 110,955	1 145,459
その他有価証券評価差額金	111,209	143,019
繰延ヘッジ損益	594	198
退職給付に係る調整額	341	2,638
包括利益	83,596	176,396
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	83,841	176,234
非支配株主に係る包括利益	244	161

(連結株主資本等変動計算書)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	34,171	404,044	3,645	476,674
当期変動額					
剰余金の配当			9,398		9,398
親会社株主に帰属する 当期純利益			27,213		27,213
自己株式の取得				5,003	5,003
自己株式の処分		12		127	114
土地再評価差額金の取崩			368		368
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	12	17,446	4,876	12,557
当期末残高	42,103	34,158	421,490	8,521	489,231

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	613,274	367	3,045	2,191	607,669	316	2,506	1,087,165
当期変動額								
剰余金の配当								9,398
親会社株主に帰属する 当期純利益								27,213
自己株式の取得								5,003
自己株式の処分								114
土地再評価差額金の取崩								368
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	111,307	594	368	341	110,685	52	241	110,496
当期変動額合計	111,307	594	368	341	110,685	52	241	97,939
当期末残高	501,966	227	2,677	2,533	496,983	264	2,747	989,226

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	34,158	421,490	8,521	489,231
当期変動額					
株式移転による変動		4,157		8,451	12,609
剰余金の配当			58,543		58,543
親会社株主に帰属する 当期純利益			30,871		30,871
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		17		73	55
連結子会社の減少に 伴う減少		1,530	6,310		7,840
土地再評価差額金の取崩			21		21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,609	33,960	8,521	22,829
当期末残高	42,103	36,768	387,530	-	466,402

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	501,966	227	2,677	2,533	496,983	264	2,747	989,226
当期変動額								
株式移転による変動								12,609
剰余金の配当								58,543
親会社株主に帰属する 当期純利益								30,871
自己株式の取得								4
自己株式の処分								55
連結子会社の減少に 伴う減少								7,840
土地再評価差額金の取崩								21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	142,644	198	21	2,638	145,062	264	2,747	142,050
当期変動額合計	142,644	198	21	2,638	145,062	264	2,747	119,221
当期末残高	644,611	28	2,699	105	642,046	-	-	1,108,448

(連結キャッシュ・フロー計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,776	42,718
減価償却費	3,216	3,314
減損損失	76	73
持分法による投資損益(は益)	1	3
貸倒引当金の増減()	1,123	2,709
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	679	288
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	83	62
偶発損失引当金の増減額(は減少)	121	182
資金運用収益	86,016	96,967
資金調達費用	7,400	17,099
有価証券関係損益()	2,068	2,215
金銭の信託の運用損益(は運用益)	218	226
為替差損益(は益)	6,414	11,885
固定資産処分損益(は益)	324	610
商品有価証券の純増()減	30	0
貸出金の純増()減	157,961	419,953
預金の純増減()	57,155	470,945
譲渡性預金の純増減()	60,645	162,879
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	957,956	60,320
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	8,467	339
コールローン等の純増()減	271,295	47,201
コールマネー等の純増減()	105,273	1,714
債券貸借取引受入担保金の純増減()	82,083	107,569
外国為替(資産)の純増()減	2,239	1,254
外国為替(負債)の純増減()	90	510
リース債権及びリース投資資産の純増()減	56	92
信託勘定借の純増減()	359	183
資金運用による収入	86,261	95,800
資金調達による支出	6,661	16,646
その他	4,297	5,101
小計	1,404,008	7,473
法人税等の支払額	10,121	9,984
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,414,129	2,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	863,499	960,077
有価証券の売却による収入	507,100	501,644
有価証券の償還による収入	293,686	280,063
金銭の信託の減少による収入	-	7,305
有形固定資産の取得による支出	1,673	3,786
有形固定資産の売却による収入	702	34
無形固定資産の取得による支出	1,032	1,671
資産除去債務の履行による支出	130	27
その他	215	189
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,062	176,705
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	5,003	4
配当金の支払額	9,398	58,543
非支配株主への配当金の支払額	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,404	58,551
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,493,596	237,767
現金及び現金同等物の期首残高	2,660,909	1,167,312
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,167,312	1 929,544

(注記事項)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

会社名

京都信用保証サービス株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度まで当行の連結子会社であった烏丸商事株式会社、京銀リース・キャピタル株式会社(現 京銀リース株式会社)、京都クレジットサービス株式会社、京銀カードサービス株式会社、株式会社京都総合経済研究所(現 株式会社京都総研コンサルティング)、京銀証券株式会社は、当行が保有する6社の全株式を株式会社京都フィナンシャルグループに現物配当したことにより、連結の範囲から除外しております。

また、京都キャピタルパートナーズ株式会社を新規設立により、連結の範囲に含めておりましたが、当行が保有する全株式を株式会社京都フィナンシャルグループに現物配当したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 6社

会社名

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合

京銀NextStage2021ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド3号 for SDGs 投資事業有限責任組合

京銀F0F1号投資事業有限責任組合

京銀NextStage2024ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

有限会社マドネスジャパン

株式会社シカタ

投資事業等を行う非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

会社名

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合
京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合
京銀NextStage2021ファンド投資事業有限責任組合
京銀輝く未来応援ファンド3号 for SDGs 投資事業有限責任組合
京銀F0F1号投資事業有限責任組合
京銀NextStage2024ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

会社名

きょうと農林漁業成長支援ファンド投資事業有限責任組合
京銀まちづくりファンド有限責任事業組合
地域づくり京ファンド有限責任事業組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

夢酒蔵株式会社
株式会社サンエープロテントホールディングス

投資事業等を行う非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに

2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権及び、要管理先以外の要注意先のうち財務内容等に特に懸念のある債務者に対する債権については今後3年間、これら以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、将来見込み等を勘案して損失率を求め、算定しております。また、上記の要注意先及び要管理先に区分される債務者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく残る特定の債務者に対する債権については、破綻懸念先に対して見積られた非保全額に対する予想損失率に基づいて貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額

を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	37,368百万円	33,932百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の5「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

債務者区分は、債務者の財務情報等に加え、業績不振等の状況にある債務者の経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断に依存する場合があります。区分にあたっては、当該経営改善計画における業績や財務状態等の将来見込みの基礎となる債務者を取り巻く経営環境の見通しに一定の仮定を置いています。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、債務者区分に対して足元の状況等を反映し、貸倒引当金を計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症について、一部の債務者の財務面への影響は一定期間継続するものと想定しています。当該想定に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく残る特定の債務者については、破綻懸念先相当のリスクがあるとの仮定を置き、破綻懸念先に対して見積られた非保全額に対する予想損失率に基づいて貸倒引当金を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

貸倒引当金については、すべての債権について資産の自己査定基準に基づく資産査定を実施し、債務者区分に応じて必要と認める額を計上しております。しかしながら、債務者の財務状況は常に変動し、特に経営改善計画の実行は通常長期にわたるため、貸倒引当金の見積りは不確実性が高くなります。また、経済情勢が大きく変化

した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	127百万円	130百万円
出資金	5,311百万円	6,403百万円

2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	30,104百万円	29,404百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,221百万円	9,467百万円
危険債権額	84,862百万円	81,768百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	9百万円
貸出条件緩和債権額	6,242百万円	6,066百万円
合計額	100,326百万円	97,311百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
13,402百万円	13,371百万円

- 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	655,745百万円	704,368百万円
担保資産に対応する債務		
預金	34,718百万円	13,173百万円
債券貸借取引受入担保金	392,501百万円	500,070百万円
借入金	253,900百万円	193,500百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	487,062百万円	275,317百万円
貸出金	- 百万円	98,400百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金融商品等差入担保金	53,783百万円	56,061百万円
保証金	1,476百万円	1,492百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	1,679,127百万円	1,756,089百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,593,357百万円	1,645,216百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	82,450百万円	80,977百万円

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	1,780百万円	1,780百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	59,766百万円	65,907百万円

- 11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金銭信託	4,174百万円	3,990百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却益	2,968百万円	5,395百万円
金銭の信託運用益	218百万円	226百万円

- 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却損	53百万円	138百万円
株式等償却	140百万円	46百万円

- 3 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	23,860百万円	23,333百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額	162,502		208,257	
組替調整額	2,072		2,278	
税効果調整前	160,429		205,978	
税効果額	49,220		62,959	
その他有価証券評価差額金	111,209		143,019	
繰延ヘッジ損益				
当期発生額	195		2,702	
組替調整額	1,052		2,415	
税効果調整前	856		286	
税効果額	262		87	
繰延ヘッジ損益	594		198	
退職給付に係る調整額				
当期発生額	1,139		2,929	
組替調整額	647		874	
税効果調整前	491		3,803	
税効果額	150		1,164	
退職給付に係る調整額	341		2,638	
その他の包括利益合計	110,955		145,459	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,840	-	-	75,840	
自己株式					
普通株式	664	854	23	1,495	(注) 1、2

(注) 1 自己株式数の増加854千株は、市場買付853千株及び単元未満株式の買取0千株による取得であります。

2 自己株式数の減少23千株は、ストック・オプションの権利行使12千株及び譲渡制限付株式報酬としての割当10千株による処分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					264	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,886	65.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	4,511	60.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,947	利益剰余金	80.00	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,840	-	-	75,840	
自己株式					
普通株式	1,495	0	1,495	-	(注)1、2

(注)1 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による取得であります。

2 自己株式数の減少1,495千株の内訳は、ストック・オプションの権利行使による処分12千株、及び株式移転完全親会社である株式会社京都フィナンシャルグループの普通株式と引き換えられたもの1,482千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,947	80.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	5,948	80.00	2023年9月30日	2023年12月1日
2023年11月13日 取締役会 (注)1、2	普通株式	14,500	-	2023年11月13日	2023年11月13日
2024年3月29日 取締役会 (注)1、2	普通株式	15,000	-	2024年3月29日	2024年3月29日

(注)1 当行の完全親会社である株式会社京都フィナンシャルグループに対する臨時配当であります。

2 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社京都フィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産	配当金の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月2日 臨時株主総会	普通株式	親会社株式及び 子会社株式	17,147	-	-	2023年10月2日

(注) 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社京都フィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	1,201,115百万円	955,189百万円
預け金(日銀預け金を除く)	33,802百万円	25,645百万円
現金及び現金同等物	1,167,312百万円	929,544百万円

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に実施した現物配当により、連結の範囲から除外した烏丸商事株式会社、京銀リース・キャピタル株式会社(現 京銀リース株式会社)、京都クレジットサービス株式会社、京銀カードサービス株式会社、株式会社京都総合経済研究所(現 株式会社京都総研コンサルティング)、京銀証券株式会社、京都キャピタルパートナーズ株式会社の連結除外時の資産及び負債の金額は、以下のとおりであります。

資産合計(注) 40,382百万円

負債合計 24,802百万円

(注) 資産合計には、連結除外時の現金及び現金同等物0百万円が含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」として表示しております。

(リース取引関係)

借手側

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	149	149
1年超	1,324	1,152
合計	1,473	1,301

貸手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	13,339	-
見積残存価額部分	1	-
受取利息相当額	1,198	-
合計	12,141	-

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	119	101	95	188	4	7
リース投資資産に係るリース料債権部分	4,176	3,296	2,460	1,667	989	748

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産に係るリース料債権部分	-	-	-	-	-	-

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	195	192
1年超	4,260	4,066
合計	4,455	4,258

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、金融サービスを提供しております。

中核をなす銀行業務においては、預金の受け入れによる資金調達、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。当社グループが保有する金融資産及び金融負債は金利変動、為替変動及び価格変動を伴うことから、こうした変動による不利な影響が生じないように、資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引を行っております。また、お客さまへのリスクヘッジ手段の提供を目的としたデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産のうち、貸出金については、主に地元企業や個人に対する事業資金や各種ローンであり、これらは与信先の経営状態の悪化等により元本や利息が回収できなくなる信用リスクを有しています。

また、有価証券は、主に債券や株式等であり、これらは、発行体の経営状態の悪化等により有価証券の価値が減少する信用リスクのほか、市場金利の変動により調達と運用の利鞘が縮小又は逆転する金利リスクや市場価格の変動により損失を被る価格変動リスクなどの市場リスクを有しています。

ほかにも、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金や有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っているため、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく高いコストの資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク、並びに市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクなど、流動性リスクを有しています。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等です。金利先物取引、債券オプション取引等については、当連結会計年度末時点での残高はございません。

デリバティブ取引は、市況変動から損失を被る可能性のある市場リスクや取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある与信リスクが内包されております。なお、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引であるため、市場リスクにつきましてはデリバティブ取引の被るリスクと資産・負債が被るリ

スクが相殺されるようになっております。

当行は、金利や為替等の相場変動にさらされている資産にかかるリスク(市場リスク)を回避する目的として、デリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買を行うトレーディング取引については一定の取引限度額等を設定し、取組んでおります。

このほか、新しい金融商品に対するお客様のニーズに積極的にお応えするために、デリバティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象を含む)

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規に基づき、金利リスク及び債券・株式等の価格変動リスクを対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段...金利スワップ、通貨スワップ
- ・ヘッジ対象...固定金利貸出資産の一部、有価証券の一部

金利スワップ並びに、通貨スワップにつきましては、期末基準日において、ヘッジの有効性を確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規程」により、管理態勢を定め、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

リスク統轄部信用リスク管理担当では、内部格付・自己査定制度、償却・引当など信用リスク管理の企画・統轄を行うとともに信用リスクの計量的な分析・把握を行っています。加えて、特定の取引先、特定の業種等に与信が集中していると、環境の変化等に伴い、大きな損失が発生する可能性があるため、さまざまな角度からポートフォリオの状況を分析し、過度な与信集中が起こらないよう管理しております。信用リスク量や与信集中状況については、毎月の信用リスク管理委員会に報告を行っております。

また、資産の健全性の維持・向上のために、連結子会社を含め、資産の自己査定を実施し適正な償却・引当を行っているほか、監査部に専門担当部署として資産監査室を設け、自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

一方で、個別与信管理においては、営業部門から独立した審査部門として融資審査部を設け、厳格な審査を行っております。与信を行うにあたっては、融資審査部内の格付審査の担当が与信先の財務状態、技術力、将来性等に基づき、債務者格付の付与を厳格に行い、それを踏まえ、融資案件審査の担当が資金使途や返済原資と合わせ総合的に返済能力を判断しております。

また、行員の階層別の融資業務研修を実施するなど審査能力の向上にも注力しております。

併せて、融資審査部内に経営支援室を設置し、各種の経営改善支援策を通じて経営不振先の抜本的な事業再生を図り、当行資産の健全化に取り組んでいるほか、自己査定結果に基づき、与信先に対して、個別に対応方針を策定するとともに、継続的なモニタリングを通じ、業況の変化に応じた対応を実施するなど、リスク管理の強化に努めています。

市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理規程」により、市場リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。所管部であるリスク統轄部においては、預貸金・有価証券等を含めた市場リスクを信用リスクなど他のリスクと一元的に把握したうえで、これを体力（自己資本）の範囲内に適切にコントロールすることで安定した収益の確保に努めております。

このため、リスク統轄部では、「VaR法」、「EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）」などにより市場リスクの管理・分析を行っています。また、バックテスティングやストレステスト等により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

市場リスクを有する商品の内、有価証券等の管理にあたっては、自己資本・業務純益等の当行の体力や収益とのバランスを考慮したポジション枠・損失限度額等のリスク許容度を設定しております。保有するポジション等は定期的に適正かつ正確な時価を計測してその把握に努め、経営陣に報告するなど十分なリスク管理を行っています。

株式等にかかるリスク量は、自己資本に加え、その評価益をもとにしてリスク許容量を設定し、また、6か月ごとに実施する自己査定を通して正確な実態把握に努め、自己査定結果に対しては、監査部が監査しております。

さらに、ALM会議では、半期ごとに市場・流動性等リスク管理方針を定め、各商品の市場リスク量を、毎月の会議に報告するとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応策を検討するなど、戦略的なリスクマネジメントに努めております。

なお、デリバティブ取引については、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引ですが、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定の損失限度額等を設定し、管理しております。

（市場リスクに係る定量的情報）

・トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「現金預け金」、「コールローン」、「コールマネー」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、通貨スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債についての市場リスク管理にあたり、VaRを算出し定量的分析に利用しております。VaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

当連結会計年度末現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で595億円（前連結会計年度末422億円）であります。内訳は金利リスクVaR238億円（同192億円）、価格変動リスクVaR356億円（同229億円）（政策投資株式修正VaRゼロ（同ゼロ）、政策投資株式以外の株式VaR356億円（同229億円））、為替リスクVaR1億円（同1億円）となっております。なお、当行では内部管理上、価格変動リスクVaRのうち政策投資株式VaRは、VaRから評価損益を差し引いた修正VaRを使用しており、上記価格変動リスクVaRでも修正VaRを使用しております（政策投資株式の評価損益9,655億円（同7,622億円）が、同価格変動リスクVaR2,713億円（同2,376億円）を上回っているため、政策投資株式の修正VaRはゼロ（同ゼロ）となっております）。

なお、当行ではモデルの正確性を確認するために、モデルが算出するVaRと実際の損益等を比較するバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規程」により、流動性リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。資金の運用・調達残高の予想・検証を入念に行うことにより、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額を常時把握する体制をとり、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。また、現金預け金、コールローン及び買入手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1)参照）。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	5,113	5,056	56
その他有価証券	2,904,650	2,904,650	-
(2)貸出金	6,298,081		
貸倒引当金(*1)	36,569		
	6,261,512	6,260,508	1,004
資産計	9,171,276	9,170,215	1,060
(1)預金	8,367,943	8,367,962	19
(2)譲渡性預金	706,227	706,226	1
(3)借入金	254,090	253,350	739
負債計	9,328,261	9,327,540	720
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	252	252	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	112	112	-
デリバティブ取引計	364	364	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である有価証券等のヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	5,107	5,012	94
その他有価証券	3,292,065	3,292,065	-
(2)貸出金	6,726,329		
貸倒引当金(*1)	33,659		
	6,692,670	6,671,260	21,409
資産計	9,989,843	9,968,338	21,504
(1)預金	8,844,409	8,844,460	50
(2)譲渡性預金	543,348	543,347	0
(3)借入金	193,500	192,773	726
負債計	9,581,257	9,580,581	676
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	495	495	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	4,766	4,766	-
デリバティブ取引計	4,271	4,271	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である有価証券等のヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*2)	3,304	2,727
組合出資金(*3)	27,881	34,534

- (*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について46百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,122,911	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	416,033	-	-	-	-	-
有価証券	220,828	304,691	506,890	165,589	225,412	438,169
満期保有目的の債券	500	1,000	1,600	900	-	1,000
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	500	1,600	900	-	1,000
社債	500	500	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	220,328	303,691	505,290	164,689	225,412	437,169
うち国債	40,000	60,000	90,000	55,000	66,500	173,000
地方債	82,478	82,572	225,368	68,813	27,099	225,178
社債	94,053	144,992	176,454	36,690	131,813	5,600
貸出金(*)	1,213,182	1,133,112	1,025,235	713,245	727,453	1,383,384
合 計	2,972,956	1,437,803	1,532,126	878,834	952,866	1,821,553

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの93,195百万円、期間の定めのないもの9,272百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	865,804	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	368,746	-	-	-	-	-
有価証券	131,553	479,005	607,207	81,966	231,967	454,235
満期保有目的の債券	500	1,500	1,500	500	-	1,000
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	1,500	1,500	500	-	1,000
社債	500	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	131,053	477,505	605,707	81,466	231,967	453,235
うち国債	25,000	55,000	140,000	44,000	50,500	165,000
地方債	28,672	191,449	253,150	10,691	28,017	202,868
社債	65,556	200,319	212,557	23,275	153,450	5,600
貸出金(*)	1,368,700	1,279,253	1,074,907	757,355	712,926	1,433,797
合 計	2,734,804	1,758,259	1,682,114	839,322	944,893	1,888,033

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの90,792百万円、期間の定めのないもの8,595百万円は含めておりません。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	7,990,520	357,923	19,499	-	-	-
譲渡性預金	676,227	30,000	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	392,501	-	-	-	-	-
借入金	160,230	30,040	63,820	-	-	-
合計	9,219,479	417,963	83,319	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	8,451,786	362,556	30,066	-	-	-
譲渡性預金	543,348	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	500,070	-	-	-	-	-
借入金	129,700	63,800	-	-	-	-
合計	9,624,905	426,356	30,066	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	913,924	6,733	-	920,658
国債	478,681	-	-	478,681
地方債	-	703,139	-	703,139
社債	-	524,929	59,373	584,303
その他	1,914	215,953	-	217,868
資産計	1,394,520	1,450,756	59,373	2,904,650
デリバティブ取引				
金利関連	-	695	-	695
通貨関連	-	331	-	331
デリバティブ取引計	-	364	-	364

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	1,118,414	11,497	-	1,129,912
国債	464,738	-	-	464,738
地方債	-	701,314	-	701,314
社債	-	584,403	65,381	649,784
その他	3,297	343,018	-	346,316
資産計	1,586,450	1,640,233	65,381	3,292,065
デリバティブ取引				
金利関連	-	720	-	720
通貨関連	-	4,991	-	4,991
デリバティブ取引計	-	4,271	-	4,271

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	-	-	-
地方債	-	4,053	-	4,053
社債	-	1,003	-	1,003
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	6,260,508	6,260,508
資産計	-	5,056	6,260,508	6,265,564
預金	-	8,367,962	-	8,367,962
譲渡性預金	-	706,226	-	706,226
借入金	-	253,350	-	253,350
負債計	-	9,327,540	-	9,327,540

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	-	-	-
地方債	-	4,511	-	4,511
社債	-	500	-	500
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	6,671,260	6,671,260
資産計	-	5,012	6,671,260	6,676,272
預金	-	8,844,460	-	8,844,460
譲渡性預金	-	543,347	-	543,347
借入金	-	192,773	-	192,773
負債計	-	9,580,581	-	9,580,581

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前返済率、信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

投資信託については、取引価格または証券会社等から入手する基準価額等を時価として利用しており、取引活発度に応じて時価レベルを分類しております。

私募債については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利のうち約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用していることを確認できないものをレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券 其他有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	割引率	0.2% ~ 4.4%

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券 其他有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	割引率	0.3% ~ 4.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
有価証券 其他有価証券 社債	55,068	4	6	4,316	-	-	59,373	-

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
有価証券 其他有価証券 社債	59,373	8	150	6,149	-	-	65,381	-

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルを定めております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法、インプットの妥当性並びに、時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、市場金利に調整を加えた利率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性を負担する対価から構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	2	1

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	1,499	1,503	3
	社債	1,001	1,003	1
	その他	-	-	-
	小計	2,501	2,506	5
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	2,612	2,549	62
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,612	2,549	62
合計		5,113	5,056	56

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	4,606	4,511	94
	社債	501	500	0
	その他	-	-	-
	小計	5,107	5,012	94
合計		5,107	5,012	94

3 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	914,374	150,714	763,659
	債券	480,824	479,139	1,685
	国債	140,769	139,941	827
	地方債	211,924	211,256	667
	社債	128,131	127,941	189
	その他	34,276	33,091	1,185
	外国債券	14,238	14,209	28
	その他	20,037	18,881	1,156
	小計	1,429,475	662,945	766,529
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	6,284	7,012	728
	債券	1,285,298	1,314,966	29,667
	国債	337,912	352,811	14,899
	地方債	491,214	500,573	9,358
	社債	456,172	461,581	5,409
	その他	183,592	198,533	14,941
	外国債券	53,590	57,071	3,480
	その他	130,001	141,461	11,460
	小計	1,475,175	1,520,512	45,336
合計	2,904,650	2,183,457	721,193	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,127,177	155,498	971,679
	債券	168,561	168,060	500
	国債	70,162	69,944	217
	地方債	67,097	66,904	193
	社債	31,302	31,211	90
	その他	146,179	138,307	7,871
	外国債券	39,329	39,097	232
	その他	106,850	99,210	7,639
	小計	1,441,918	461,867	980,051
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,735	2,989	254
	債券	1,647,275	1,694,016	46,741
	国債	394,576	417,031	22,455
	地方債	634,216	647,968	13,752
	社債	618,482	629,016	10,534
	その他	200,136	207,039	6,903
	外国債券	86,762	87,493	730
	その他	113,373	119,546	6,172
	小計	1,850,147	1,904,046	53,898
合計	3,292,065	2,365,913	926,152	

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,040	2,433	53
債券	410,701	1,343	90
国債	339,211	740	16
地方債	32,408	1	67
社債	39,081	602	6
その他	92,276	2,702	8,265
外国債券	63,813	14	8,265
その他	28,462	2,687	-
合計	507,018	6,479	8,409

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,111	4,199	4
債券	443,539	792	623
国債	335,527	657	246
地方債	58,319	29	326
社債	49,691	104	51
その他	52,008	1,360	3,448
外国債券	25,413	-	3,191
その他	26,595	1,360	257
合計	501,659	6,353	4,076

- 6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

- 7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、143百万円(株式137百万円、社債6百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,305	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,226	-

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	721,193
その他有価証券	721,193
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	218,933
()その他	54
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	502,204
()非支配株主持分相当額	237
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	501,966

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	926,152
その他有価証券	926,152
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	281,541
()その他	-
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	644,611
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	644,611

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	17,547	16,786	243	243
	受取変動・支払固定	17,547	16,786	66	66
合計				176	176

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	27,142	26,583	185	185
	受取変動・支払固定	27,142	26,583	39	39
合計				146	146

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	48,154	1,215	923	923
	買建	47,562	1,128	999	999
	通貨オプション				
	売建	76,877	36,425	2,347	47
買建	76,877	36,425	2,347	444	
合計				75	567

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	53,115	1,280	1,818	1,818
	買建	79,720	974	2,167	2,167
	通貨オプション				
	売建	87,842	45,324	1,319	1,201
買建	87,842	45,324	1,319	630	
合計				348	919

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	20,220	-	187	-
	買建	20,220	-	187	-
	天候デリバティブ				
	売建	1,830	-	21	-
	買建	1,830	-	21	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	21,510	-	198	-
	買建	21,510	-	198	-
	天候デリバティブ				
	売建	1,830	-	21	-
	買建	1,830	-	21	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等の有利息の 金融資産	33,761	33,637	519
合計					519

(注) ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等の有利息の 金融資産	36,245	30,267	573
合計					573

(注) ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	29,141	3,891	406
合計					406

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	71,036	27,247	5,340
合計					5,340

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	58,569	59,163
勤務費用	2,070	2,042
利息費用	292	295
数理計算上の差異の発生額	107	108
退職給付の支払額	1,877	1,955
過去勤務費用の発生額	-	-
連結除外による減少額	-	68
その他	1	1
退職給付債務の期末残高	59,163	59,370

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	30,699	31,480
期待運用収益	613	629
数理計算上の差異の発生額	1,031	2,820
事業主からの拠出額	2,650	2,373
退職給付の支払額	1,453	1,457
その他	1	1
年金資産の期末残高	31,480	35,847

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	47,091	47,128
年金資産	31,480	35,847
	15,610	11,281
非積立型制度の退職給付債務	12,072	12,241
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,683	23,522
退職給付に係る負債	27,683	23,522
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,683	23,522

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,070	2,042
利息費用	292	295
期待運用収益	613	629
数理計算上の差異の費用処理額	647	874
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	2,396	2,582

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	491	3,803
その他	-	-
合計	491	3,803

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	3,650	152
その他	-	-
合計	3,650	152

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
債券	44 %	42 %
株式	27 %	31 %
現金及び預金等	14 %	13 %
その他	15 %	14 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.5 %	0.5 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
予想昇給率	3.8 %	3.8 %

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度353百万円、当連結会計年度349百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当行は、2023年10月2日に当行の完全親会社となる株式会社京都フィナンシャルグループを設立いたしました。これに伴い、当行の発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、株式会社京都フィナンシャルグループの新株予約権を2023年10月2日付で交付いたしました。このため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,950百万円	9,837百万円
退職給付に係る負債	8,479百万円	7,202百万円
有価証券償却	2,505百万円	2,404百万円
その他	3,812百万円	3,890百万円
繰延税金資産小計	25,747百万円	23,335百万円
評価性引当額	2,812百万円	2,750百万円
繰延税金資産合計	22,935百万円	20,584百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	218,933百万円	281,541百万円
その他	268百万円	140百万円
繰延税金負債合計	219,201百万円	281,681百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	1,006百万円	629百万円
繰延税金負債	197,273百万円	261,727百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6	3.3
住民税均等割	0.2	0.2
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5 %	27.5 %

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1 単独株式移転による持株会社の設立

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社京都銀行	銀行業

企業結合日

2023年10月2日

企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社 株式会社京都フィナンシャルグループ

その他取引の概要に関する事項

株式会社京都フィナンシャルグループは、ソリューション機能の拡充と新事業領域の拡大、役職員の意識・考動改革とグループ各社の自立・連携、及びガバナンスの高度化と業務執行スピードの向上を目的として設立されました。

なお、株式会社京都フィナンシャルグループは、同社の完全子会社である当行の保有する次の子会社株式の全てを、当行から現物配当を受ける方法を用いて2023年10月2日付で取得し、当該7社を株式会社京都フィナンシャルグループの直接出資子会社としております。

烏丸商事株式会社

京銀リース・キャピタル株式会社(現 京銀リース株式会社)

京都クレジットサービス株式会社

京銀カードサービス株式会社

株式会社京都総合経済研究所(現 株式会社京都総研コンサルティング)

京銀証券株式会社

京都キャピタルパートナーズ株式会社

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当行グループの報告セグメントは、銀行業のみであります。報告セグメントに含まれていない事業セグメントについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(関連情報)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	49,047	40,504	34,782	124,333

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	55,224	43,487	33,863	132,575

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

記載すべき重要なものはありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社京都フィナンシャルグループ(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	13,307円69銭	14,615円48銭
1株当たり当期純利益	362円81銭	411円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	362円51銭	-

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	27,213	30,871
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	27,213	30,871
普通株式の期中平均株式数	千株	75,006	75,092
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	62	-
うち新株予約権	千株	62	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要		-	-

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	992,377	1,108,448
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,011	-
うち新株予約権	百万円	264	-
うち非支配株主持分	百万円	2,747	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	989,365	1,108,448
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	74,345	75,840

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(連結附属明細表)

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	254,090	193,500	0.00	-
借入金	254,090	193,500	0.00	2024年 6月 ~ 2027年 3月
リース債務	321	-	-	-

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	129,700	-	63,800	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中の「リース債務」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

(資産除去債務明細表)

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

□ (その他)

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期
経常収益	百万円	41,475
税金等調整前四半期純利益	百万円	20,102
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	14,896
1株当たり四半期純利益	円	200.37

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行は、2023年度第1四半期連結会計期間において、金融商品取引法第24条の4の7の規定に基づき四半期報告書を提出していましたが、2023年10月2日を効力発生日として、単独株式移転により株式会社京都フィナンシャルグループを設立しました。これにより、2023年度第2四半期連結会計期間以降においては四半期報告書を提出していませんので、第2四半期以降の四半期情報については記載を省略しております。

(会計期間)		第1四半期
1株当たり四半期純利益	円	200.37

(注) 当行は、2023年度第1四半期連結会計期間において、金融商品取引法第24条の4の7の規定に基づき四半期報告書を提出していましたが、2023年10月2日を効力発生日として、単独株式移転により株式会社京都フィナンシャルグループを設立しました。これにより、2023年度第2四半期連結会計期間以降においては四半期報告書を提出していませんので、第2四半期以降の四半期情報については記載を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び京都市において発行する京都新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>https://www.kyoto-fg.co.jp/ir/public-notice/</p>
株主に対する特典	<p>株主優待制度の概要は以下のとおりです。</p> <p>(1) 基準日 毎年3月31日(年1回)</p> <p>(2) 対象株主 基準日時点の当社株主名簿に記録された500株(5単元)以上を保有する株主さま</p> <p>(3) 優待制度の内容 次の どれか のいずれかのコースをお選びいただけます。</p> <p>当社グループが運営するオンラインショップ「ことよりモール」でのお買い物にご利用いただける優待(4,000ポイント) ことよりモール取扱商品4,000円相当 社会貢献活動への寄付4,000円相当</p> <p>なお、長期継続保有(3期以上)された株主さまについては、お選びいただくコースが以下の内容となります。</p> <p>当社グループが運営するオンラインショップ「ことよりモール」でのお買い物にご利用いただける優待(6,000ポイント) ことよりモール取扱商品6,000円相当 社会貢献活動への寄付6,000円相当</p> <p>長期継続保有(3期以上)とは、3月31日の株主名簿にて所定の株数以上を保有し、4回以上連続で記載されていることを指します。</p> <p>なお、2023年10月2日の当社設立時点を1回目とするため、初回優遇対象の判定は2026年3月31日付の株主名簿からとなります。</p>

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等ではありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書(組織再編成・上場)及びその添付書類

2023年5月26日に近畿財務局長へ提出

(2) 有価証券届出書(組織再編成・上場)の訂正届出書及びその添付書類

2023年5月26日提出の有価証券届出書の訂正届出書 2023年7月7日に近畿財務局長へ提出

2023年5月26日提出の有価証券届出書の訂正届出書 2023年8月7日に近畿財務局長へ提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

2023年10月2日に関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)の規定に基づく臨時報告書

2023年10月2日に関東財務局長へ提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第1期第3四半期(自 2023年10月2日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日に関東財務局長へ提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年12月11日に関東財務局長へ提出

2024年1月12日に関東財務局長へ提出

2024年2月9日に関東財務局長へ提出

2024年3月11日に関東財務局長へ提出

2024年4月10日に関東財務局長へ提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2024年3月11日提出の自己株券買付状況報告書の訂正報告書 2024年4月10日に関東財務局長へ提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社京都フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 圭介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下井田 晶代

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都フィナンシャルグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都フィナンシャルグループ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準の記載に基づき、当期末の連結貸借対照表に34,660百万円の貸倒引当金を計上している。貸倒引当金の算定の基礎となる融資先の資産査定の実施にあたっては、融資先の財政状態や経営成績の他、将来の成長や業績の回復を見込んだ経営改善計画の評価が重要な要素となる場合がある。またこれには、急激な環境変化に晒された結果、融資先により適宜に修正される当該経営改善計画を再評価することも含まれる。特に、会社の融資額が多額にのぼり、中長期にわたる事業環境の変化や将来の成長性、業績の回復可能性を見込んだ見積りや判断の要素を含んだ資産査定が必要な融資先においては、資産査定の結果次第では連結財務諸表に重要な影響が及ぶ可能性がある。</p> <p>そのような融資先における経営改善計画の合理性や実現可能性に関しては、以下にあげる重要な不確実性が含まれる場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画遂行上の資金計画 ・事業運営上の主要な設備や人員の整理 ・事業運営上の主要な設備の稼働予測 ・計画されている売上高やキャッシュ・イン・フロー、自己資本額等の主要な将来財務数値や計数 ・急激な環境変化が上記の諸要素に与える影響 <p>会社は、予め定めた自己査定基準書等に基づき、債務者区分及び社内格付の見直しを随時実施しており、上記の重要な不確実性を含む、資産査定に重要な影響を及ぼす経営改善計画の合理性や実現可能性の判断を行っている。そこでは、融資所管営業店での一次査定に加えて、一定規模以上の大口融資先については、営業店から独立した融資審査部で二次査定を実施するとともに、定期的に常務会へ付議し、その後、取締役会へ報告する複層構造の管理体制を構築している。特に重要となる融資審査部での二次査定には、業種に精通した専担者の配置や、融資先との定期的な面談による融資先の状況の理解、事実確認による計画要素の進捗状況の確認が含まれる。</p> <p>このように、資産査定における融資先の経営改善計画の合理性や実現可能性の判断に重要な不確実性を伴う場合には、連結財務諸表に計上される貸倒引当金への影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した資産査定結果の基礎となる重要な経営改善計画に関する評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p><内部統制の検証></p> <p>会社が整備・運用している資産査定にかかる内部統制について、融資審査部への質問及び、融資先の近況に基づいた判断過程の確認並びに、常務会等会議体への融資先の状況に関する定期的な報告資料の閲覧を通して、その有効性を検討した。</p> <p><実証手続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資先における計画諸段階の資金手当の方針に関する資料を閲覧するとともに、会社内外への質問や会議等への参加、会社の業務活動記録の閲覧により、資金計画の実現可能性を評価した。 ・融資先の主要な設備や人員の整理について、会社内外への質問や、事業報告等の資料の閲覧により、計画の主要方針の変更の有無や、進捗度合いを確かめた。 ・融資先の主要な設備の稼働予測の見積りを評価するために、会社内外への質問や会議等への参加、実際の稼働状況に関する資料の閲覧を行うとともに、設備のリストラ計画との整合性を確かめた。 ・融資先で計画されている諸計数について、経営改善計画の主要方針と整合的であることを確かめるとともに、業種を考慮した市況との比較、計画計数間の関係性の分析、及び計画と実績との比較分析等により、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・急激な環境変化による経営改善計画の修正に関し、上記諸要素に及ぼす影響への対処方針や、修正の完了時期について、会社内外への質問や、当該影響分析に係る資料の閲覧等により、修正計画の再策定の実現可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京都フィナンシャルグループの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京都フィナンシャルグループが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社京都フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 圭介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下井田 晶代

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都フィナンシャルグループの2023年10月2日から2024年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都フィナンシャルグループの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。